

平成28年度南大隅町議会定例会3月会議 会議録（第2号）

招集年月日 平成28年4月4日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成28年4月4日 午前8時59分

開 議 平成29年3月22日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	12番 川原 拓郎 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	13番 大村 明雄 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし

出席議員 10名

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	尾辻 正美 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	田中 輝政 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	畦地 耕一郎 君
総務課長	相羽 康徳 君	建設課長	石走 和人 君
支所長	山野 良慈 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
会計管理者	花里 友二 君	総務課課長補佐	熊之細 等 君
企画観光課長	竹野 洋一 君	総務課主幹	中之浦 伸一 君
介護福祉課長	上之園 健三 君	総務課財政係長	石畠 光紀 君

職務のための出席者：（議会事務局長）濱川 和弘 君 （書記）立神 久仁子 君

提出議案：別紙のとおり

会議録署名議員：（9番）井之上 一弘 君 （12番）川原 拓郎 君

議事の経過：別紙のとおり

散 会：平成29年 3月22日 午後 3時12分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、平原熊次君の発言を許します。

[議員 平原 熊次 君 登壇]

5番（平原熊次君）

皆さんおはようございます。トップバッターでちょっと緊張しておりますけれども。

今朝の新聞ですね、大変なことが載っておりました。今後ですね、十分指導していただきたいと思います。

それでは通告しておりました2問について、質問いたします。

1番目に、津波災害対策について。

東日本大震災から6年、また南海トラフ地震の発生も懸念されている中、本町の避難訓練の実施状況、また、今後の津波対策、災害対策について伺います。

2番目に、町有財産の管理について、道の駅ねじめの宿泊施設及び周辺の施設の維持管理について伺います。

一回目の質問を終わります。

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

平原議員の第1問第①項「東日本大震災から6年、また南海トラフ地震の発生も懸念されている中、本町の避難訓練の実施状況、また今後の津波災害対策について伺う。」とのご質問でございますが、本町では今後発生が予測される南海トラフ地震や平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、毎年9月の「防災の日」の訓練を中心に各消防分団内の自治会を交代で消防団と、地域住民による地震・津波の避難訓練を平成23年度から今年度まで18回実施しております。

この訓練では地震発生から住民への情報伝達、住民の避難誘導、避難場所での人員確認までの、実際の避難行動に即した訓練となっております。

また、毎年4月に開催している自治会長会総会で自主防災組織である、自治会での活動充実をお願いしているところであります。

今後の災害対策については、引き続き、自然災害に対応する訓練を実施するとともに、平成26年度に配布しました「防災マップ」で、自分の住んでいる場所には、どのような災害の発生が予測されるかを確認していただき、いつ、どこで発生するかわからない災害

に対して、町民一人一人が防災意識を高めていただくよう、防災啓発に努めてまいりたいと考えております。

5番（平原熊次君）

18回も訓練はなされるということでございますけれども、この南海トラフ地震ですね、30年以内に、まず70%の地震が起きるという予想もこうして出ておりますね。そういう中でですね、もう少し、防災マップは、私も見ていますけれど、ちょっと色分けで津波のこれはちょっと色分けで見づらいわけですね。

土砂災害の場合は、よく出ておりますけれども、そういう点はですね、高齢者の方々が色分けをちょっと見づらい点がございますので、そういうところをちょっと詳しくですねやつていただければ助かるんじゃないかなあと思うんですが、その点はどうですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

ありがとうございます。

防災マップでございますけれども、全戸に配布したところでございますが、高齢者の方々等ちょっと見づらい部分があるというお話でございますので、今後、わかりやすいような形ですね、町報、そしてまた、住民に周知ができるような方策を検討してまいりたいと思います。

それからですね、併せまして、防災マップを配付したと同時に、大きなマップの方をですね、それぞれの自治会の方にも配付してございますので、そちらの方もご報告いたしたいと思います。

5番（平原熊次君）

それとですね、海拔表示板、それはどういう意味で立てられたのか。ちょっと、。

総務課長（相羽康徳君）

海拔表示板のことでございますが、町内に平成24年度に建設課が電柱等に設置しております表示板、これが225カ所。

それから、総務課が設置したものについては、各自治会ごとに決めていただいた避難場所を中心に124カ所設置がござります。

設置した意味でございますけれども、日頃から津波に対する危機意識の啓発と地域住民が避難場所として定めた箇所などに、目安として設置をしたところでございます。

5番（平原熊次君）

その表示板もですね、私のところでも、私なんかどこに何の意味で立ってるのかちょっとわからなかつたんだけど、これを海拔30メーターなら30メーター、これは津波のときに、ここなら大丈夫だと、住民が来れるためのものだとは感じてはおるんですが、そういう時にですね、いざっという時に、あそこなら30メーターだから大丈夫だなど、地震でも起きたら、地震が起きると40分から50分の間に津波が来るという想定なんですね。だからそういう時に、そこに、あそこなら大丈夫だから、あそこに逃げればいいなど、い

つもそれを頭の中に置いていただく町民がですね、あそこに地震が起きた、あそこは大丈夫だからあそこに逃げようと、そういうやつぱり訓練等をですね、各自治会にですね、お願いして、役場の方からも行って、上が大丈夫だと、下も大丈夫だというようなところですね、避難していただくということを挙げてですね、訓練をしていただければ、大丈夫じゃないかなと思っております。

そこらへんはどうですか。

総務課長（相羽康徳君）

ありがとうございます。

訓練においてのですね、そういった意識付け、それから町民の方々へのですね、周知、そういう部分についてはですね、今後工夫して参りたいというふうに考えております。

5番（平原熊次君）

表示板も124カ所ということも言われたんですが、表示板の柱だけ立って、表示板が貼ってないというところがあるんですよね。佐多の郡の川田原ですかね。そういうところも、もう1回チェックされた方がいいんじゃないかと思うんですが、どうですかね。

全部貼ってあるのか。

町長（森田俊彦君）

佐多の件でございますので、支所長に答えさせます。

支所長（山野良慈君）

ただいまの件でございますが、佐多地区におきましては、避難情報等、各公民館に配付をしておりまして、公民館の表示板つきましては、海拔表示をしていないところが何カ所かございます。

これからまた調査をしまして、そこにもまた海拔標示をするようにいたしたいと思います。

5番（平原熊次君）

その貼ってないところはですね、川田原の一番奥の方の砂防のところに、杭だけ立ってるんですね。もう1回見て確認してください。

それとですね、この防災マップでは、本町では、太平洋岸では7メートル前後だと。

（「マイクを意識して。」との声あり）

錦江町では3メートル位だというようなふうに載っておるんですが、体の不自由な方なんかがですね、とてもじゃないが時間に間に合わなかつたり、そういう避難の困難な方がいらっしゃいますので、そこら辺をもうちょっとですね、避難訓練をそういう高齢者の動きが鈍い方々のために、そういう向けの避難訓練を今後やっていただければ、少しでも、いいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺は実施、今までにされているのか。実際に安全な場所にですね。

総務課長（相羽康徳君）

先ほどちょっと答弁させていただきましたが、18回の訓練の中におきましては、そういうた避難弱者の方々も含まれておりますけれども、今後さらにですね、関係課と調整を図りまして、避難弱者の方々の把握、それから訓練への参加、そういう部分について呼びかけ等やっていきたいと思います。

5番（平原熊次君）

そういうことでですね、いつ来るかわからない時点ですから、そういうことを思い、常にですね、各集落毎にですねしていただければ、1人でも無事に避難できるんじやないかと思っております。

次に。

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「道の駅ねじめの宿泊施設及び周辺の維持管理について伺う。」とのご質問でございますが、現在、道の駅ねじめの施設は、平成28年3月1日から平成33年3月31日まで、指定管理者 合同会社 岬 代表社員 石塚康秀氏と南大隅町大浜海浜公園管理運営に関する協定書に基づき、維持管理運営を委託し、その中で、お互いに役割分担を定めているところでございます。

宿泊施設及び周辺の維持管理につきましては、同協定書第3条第1項第5号及び南大隅町大浜海浜公園指定管理業務仕様書により指定管理者が行うことと定められております。

一方、大規模な災害や大規模な施設や附帯施設の改修に関する業務は、町が実施することとしております。

この大浜海浜公園内には、使用不能の施設や管理が行き届いてない施設なども多々現存しております、現在までに施設の撤去につきましても検討いたしましたが、斜面崩壊等のおそれがあることから、現状に至っている状況でもございます。

今後は維持管理に関する指定管理者との指導と併せて、使用不能な施設の撤去も含めて検討処理してまいります。

5番（平原熊次君）

町長、私が4年前に12月議会ですね、このテントハウスのサイトの質問をいたしましたですよね。

未だに、これがそのまんまの状態なんですよ。竹やぼの中に入ってですね。企画観光課長も行って、この前見られたと思うんだけど、とにかくこのとおりにですね、やぼの中に、竹やぼの中に入ってるんですね。これですね。5号棟なんか草やぼの中ですよ。だからこれをですね、管理費を払ってあるのか、ないのか。

それをちょっと。

町長（森田俊彦君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）

指定管理業者に対しまして、施設の維持管理につきましては、年間を通じまして一定の金額を清掃管理に係る費用を含めまして、指定管理料としてお支払いをしているところで

ございます。

5番（平原熊次君）

その管理料に草払い、そういう管理も払ってあるということですね。

企画観光課長（竹野洋一君）

管理の中にその費用まで含めて、計上はいたしております。

5番（平原熊次君）

払ってあるんだったらですよ、もう少し、うちらの方から見に行ってですよ、ちゃんとそれを指導して、指示してですね、言われるのが当然なんですね。前の課長にも私が言ったんですね。それをそのままということは、本当にあり得ないことなんですね。

あそこに泊まるっても全然泊まることもできない、普通の人でも入れないということです。

それはどういうことですかね。もう一回。

企画観光課長（竹野洋一君）

議員がおっしゃるとおりですね、現状を私も調査もいたしておりますが、その中で、テントサイト等につきましては、全く使用不能というものがあるところが現状でございます。その他、周囲の管理につきましても、大変厳しいところもございまして、先日、指定管理事業者の代表者に対しましては、その旨を指導をいたしたところでございますが、今後、なお一層担当者を含めて、現地に立入りをさせながら、今後の処理対応については、積極的にあたってまいりたいと思っております。

5番（平原熊次君）

それも分かりますけれども、もう少しですね、スーパースライダーにしても、もう廃止してから何年になるもんですかね。それもそのまま、やぼん中に入ってる。そういうのもですね使わないんだったら、4年前に私が質問した時も、その後聞いた話では、そこが崩壊するから、スーパースライダーはそのままにやってるんだということですけれど、基礎から上を切ってですね、撤去すればできるんですよね。基礎を機械で掘らなければですよ。そういうところは払下げの意志があるんですか。どうですか。

企画観光課長（竹野洋一君）

只今言われました、スーパースライダーの状況でございますが、議員がおっしゃるとおり、もう10年以上使えないという状況でございます。

これにつきましては、前回の議会におきます議員へのお答えの中でも、現状、土砂の崩壊、こういったところが危険性があるということから、当分現状のとおりで置いときますということをお答えをいたしておりますが、現在見ていきますと、なかなか、これがすることによって、管理ができないという部分も幾つかあろうかということもあります。

そういったところをみまして、現在、施設の撤去も含めて、現段階で今調査中でございますので、その結果では、処理ということも含めて検討ができるいくものと考えておりますが、現段階でまだその方向が、まだ決まっておりませんので、もっと積極的に調査をしていきたいと思っております。

5番（平原熊次君）

バンガローにしてもですね、スーパースライダーにしても、私が言ったテントハウスのパイプですね、ああいうのもですね、もしくは金属会社、これはスーパースライダーも、金属会社が、いえ入札でもするんじやないかと、私はそう思っております。

しかし、バンガローにおいてはですね、月極でも貸してもらえないかなあという方もいらっしゃったので、また、先日課長にも話したんですけど、そういうのは検討されていいのかどうか。指定管理者がやってるから、だけでああいう管理状態ではですね、やっぱり2ヵ月、3ヶ月借りる人がいたら、そういう、又貸しというのかな、そういうのにも考えられないのかどうか。

企画観光課長（竹野洋一君）

バンガローの長期的な借用につきましては、現段階でも活用について契約もしております。使うことについては、長期的な部分についても問題がございませんが、使う用途によりましては、制限もあろうかと思いませんけれども、今までの中長期間的に、1ヵ月に亘って使ったという例はございますので、そういう使い方というのは、状況に応じて対応可能かと考えております。

但し、長期的な部分の中で、借用の内容がどうかという部分につきましては、また、指定管理者のみの判断でできない部分もあろうかと思いますので、そういう部分につきましては、行政の側も一緒に確認しながら、対応してまいりたいと思います。

5番（平原熊次君）

そういうところをですね、使えるバンガローにおいては、2ヵ月3ヶ月、半年でもですね、借りる方が前はおったんですね。だけど、そういう方が出てきたら、指定管理者と話し合ってですね、月替わりでも貸すということを検討されればですね、いいんじゃないかと思うんですよ。

そのスーパースライダーにおいてはですね、金属会社でも見積もりを取られて、あそこを綺麗にしないと、猪があの中に住んでるんですよ。上がる途中にもイノシシがぽんぽんぽんぽん掘ってですね。だから、我々も鉄砲を持ってるんだけど公園内だからできないということですね、やっておりますので、そこら辺を含めてでもですね、かえって猪の方が掘ってですね、やってるんです。そういう状態だから、スーパースライダーの方は即ですね、撤去されるか、そういう検討をしてほしい。

また、そのパイプのバンガローですか、それもですね、農家の方でも倉庫に結構使えると思うんですね今ならですね。そういうのも、何も管理しないんだったら、そういうのは払下げるとか、そういう部分を考えをしてですね、少しでもやっぱり公園だから、もう少しですね、綺麗にしてやっていただきたい。

それと、街灯なんかもここに私は写真を撮っていますけれども、街灯のカバーも、階段のところにも散乱してるわけです。課長見られたでしょう。だから、そういうところをですね、もうちょっと公園は、綺麗にして、やっぱりやっていただかないと、もしお客様でも来られて、これからは佐多岬もあるから、途中で寄られる方が多いですからね。もうちょっと、やっぱりきれいにしていただいて、管理料を払ってるですから、そこら辺をもう少し、やっぱりこっちの行政の方ですね、強く指導された方がいいと思いますので、そのように管理状況をですね、やってほしいと思います。

これで終わりますけれども、そこら辺を要望しまして、必ず綺麗にしてください。

以上。

議長（大村明雄君）

次に、大久保孝司君の発言を許します。

[議員 大久保 孝司 君 登壇]

8番（大久保孝司君）

おはようございます。

3月19日 東海大学熊本キャンパスで学位授与式があり、熊本地震により亡くなられた、本町出身の脇志朋弥さんに特別学位記が送られ、多くの単位取得とともに、卒業論文の成果が認められ、みなし卒業として証書を授与されたという記事が目に留まりました。脇さんの生活習慣病予防の研究や、過疎地の農業支援に取組まれたことなど、本町のかけがえのない若い人材が失われたことに、改めて悲しい思いに包まれました。

私たちの町も、この1年、低温積雪による農作物の被害や、台風16号により、山林、家屋など、大きな災害に見舞われましたが、このような自然災害が起きないことを願いつつ、通告しておりました3点について質問します。

まず、南大隅高校寮について質問します。

今、南大隅高校は部活動の中で、書道部、弓道部の活躍とともに、自転車競技部は、この1年全国大会等での実績は、目に見張るものがあります。

また、一般家庭に下宿される女子学生は日本代表として、海外での実績も数多く取扱われました。

そのような中、南大隅高校寮は16人定員によりスタートしましたが、昨年11人の入寮があり、残り5名が入寮可能となりましたが、本年4月の入学者の中で、通学圏外者9名が、自転車競技部に入部されると聞いております。その内、2名が南大隅町内と鹿屋市に住まわれ、5名が高校寮へ、2名が下宿されるということですが、寮費と家賃さらに、食費等を考慮しますと、高校寮生と下宿生との費用の格差が生じるのではないかと懸念されますが、町としてどのような対応されたのか伺います。

また、寮生と下宿生との不平等は発生しないか伺います。

2問目に、現在、女子学生2名を受入れておられる、一般家庭下宿先への補助的対応は、どのようにされているか伺います。

次に、国民健康事業の運営について質問します。

本町、国民健康保険事業は、大きな危機に陥っているのではないでしょうか。

平成26年度決算13億8千2百万円の事業費から、27年度決算16億1百万円。28年度予算15億4千万の計上となっております。その中でも、本年度基金積立金3百63万4千円に対し、基金繰入額が1億1千3百万余りであります。加えて、法定外繰入に3千万円を計上され、28年度末国保特別会計基金は、3百55万円となり、29年度当初予算において9百万円余りの法定外繰入れをせざるを得ない状況を考えますと、29年度国保事業は、基金残高3百55万円という少額での運営が正常に行われるのでしょうか伺います。

また、平成30年度国保事業が広域化になると聞きます。

県からの指導により、方策は進められていると思いますが、本町としての対応はどのように進められているか伺います。

また、広域化の際、健康保険料の改正により、保険税が増額となる予想が考えられるが、どのようにみておられますか。

また、広域化へと移行されることや、国保会計などの仕組みなど、町民への周知をどのようにされる考え方伺います。

次に、産業振興基金について質問します。

私は、25年3月議会、28年9月議会において、本町産業振興を図る上から産業振興基金創設を一般質問により提案してきましたが、本年度12月議会で1億円の産業振興基金を創設されました。本町の基幹産業である農林水産業の更なる生産額向上や商工業者の活性化就業者の所得向上を進めるとともに、人口減少の歯止め策である移住定住の促進を図られる施策に活用される考えはないでしょうか。

町長は、29年度産業振興基金をどのように活用される考え方伺いまして、1回目の質問を終わりります。

教育長（山崎洋一君）

大久保議員の第1問第①項「南大隅高校寮は、新入生により定員を超えると思われるが、対応はどのようにされるか。また、寮生と下宿生との不平等は発生しないか伺う。」との質問でございますが、南大隅高校寮につきましては、平成27年度に町が旅館を購入し整備したところでございます。

平成28年度は、16名の定員に対し11名の生徒が入寮しております。

平成29年度は、通学圏外7名の生徒が入寮・下宿を希望しており、5名の生徒は入寮できますが、2名の生徒につきましては、高校寮と同じ条件で対応していただくことになっておるところでございます。

8番（大久保孝司君）

今の答弁の前にですよ、私は1つ、この1問目に入れておきたかったというのがあるんですが、南大隅高校存続推進協議会、町長ももちろんおられます。教育長も入っております。その協議会においてですよ、生徒寮がオーバーしたときの対応策として、南大隅町・錦江町、両教育長の話合いに委ねるということで話が終わったと思うんですが、その後、教育長として、錦江町の教育長との話はどのようにされてこられました。

教育長（山崎洋一君）

ご質問のとおり、高校の自転車部の子供たちが、16名という定員枠を超えた場合どうするかということで、両町で話をしましょうというようなことで、両教育長とそれから両課長と4名で検討を進めたところでございます。

その中で、できれば南大隅町は寮を持ってるもんだから、錦江町は下宿を斡旋したらどうだろうかというようなことで、お願ひしたところでございました。

ただ、お願ひした中でいろいろ、向こうの教育長さん、課長さん、いろいろこう当たられたみたいですけれども、なかなか条件が合わなかつたみたいで、どうしようか、どうしようかというところに、最終的には南大隅町の方で寮の関係も学生寮と同じ条件で受け入れて頂くということがなってきたもんですから、この場をお断りしたということになっております。

以上でございます。

8番（大久保孝司君）

では、少し中に入りますけれども、先ほど私が1回目で言いましたように、9名の圏外者がいるということで、2名が南大隅町と鹿屋市に住まわれると。親御さんも一緒にです。よね。残り、先ほど教育長から言わされたとおり残り7名が寮の方を希望されていると。7名の中で5名が入寮ですけれども、その住み分けっていうのは、教育振興課の方でされたのか、或いは、高校の方でされたのか、その経緯というのはこの場でできますか。

教育長（山崎洋一君）

振分けについては、学校側の方でございますが、教育委員会の方で君は寮、君は下宿というわけにいかないと思いますので、そのように学校のほうで対応されていると聞いております。

8番（大久保孝司君）

南大隅高校生寮の中でですよ、条例の中で、寮費が月額2万円ですよ。

その食費というのは含まれていないわけですが、食費というのは月額幾らになっておりますか。

教育長（山崎洋一君）

振興課長の方に答弁させます。

教育振興課長（田中輝政君）

今、言われたように寮費につきましては2万円、食費につきましては3万円でございます。

8番（大久保孝司君）

寮費の方でですよね。いわば生徒の親御さんたちは5万円の中で寮費を納め、寮費プラス食材費ということで、納めているという、5万円ということでおろしいですね。

下宿生とですよ、寮費との不公平と言えばあれなんですが、2万円という中で、その下宿先が認めてくださったということですが、2万円と3万円の中で下宿ができるという可能性はどのように見ておられますか。教育振興課の中では5万円の中で、2人のですよ、2人の下宿生おぼできるのかっていうのはどのように見ておられますか。意味がわかりますか。じゃあ10万円ですよ。もう簡単に言います。10万円で2人の下宿生を、経済的に下宿屋として大丈夫かということなんです。そちらではどう思われます。

教育振興課長（田中輝政君）

下宿をされる方とですね先般話しをしましたら、高校寮と同じ金額で受入れてくれるということで、2名だったら下宿として採算がちょうどぎりぎりだなというふうに話は、伺っているところでございます。

8番（大久保孝司君）

私の見積もりとしてはですよ、なかなかですよ、下宿生としてですよ2万円、食費は100%ですがね3万円。1番食う時期ですので、ですからそこ考えたときに、2万円で果たして、できるのかなというふうに思うんですが、これは寮と同じ29年度は、ドリーム

ウエルネスさんが受け入れられると聞いておりますが、その中でですよ、いわば委託料がですよ、あるわけでしょう、寮の方は。それで賄えることができるけれども、下宿屋さんについてはそれが一切ないんですよね。その中でできるかというのをば考えたときに、下宿のドリームウエルネスさんの方では、私は難しいと思うんですが、その当たりの話し合いというのはされなかつたんですか。

教育振興課長（田中輝政君）

下宿の受け入れのときに話を若干させていただいたときにですね、高校の寮費と同じ金額で、受け入れはできますということでしたものですから、その以降は話は今しておりません。

8番（大久保孝司君）

このことはですよ、私はこの一般質問で、1番気になってるところで、せっかく下宿を受け入れて下さったので、途中で、駄目になったということであつては大変なことですので、やはり月々のですよ、そういうものはしっかりと話し合いをしてください。
まず、要望でいいです。しておきます。

教育長、次お願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第②項「一般家庭の下宿先への補助的対応は、どのようにされているか伺う。」との質問でございますが、平成28年度は、一般家庭に2名の女子生徒が下宿しております。

受け入れ前に自転車が収納できるように家屋の一部リフォームをいたしました。

今後も下宿先と連携を図りながら、生徒の教育環境に努めてまいりたいと考えております。

8番（大久保孝司君）

29年度以降ですね、29年度以降、今、28年度でリフォームをされたということですが、今後、松井選手、鳴海選手が、下宿先で本当に海外で活躍されておりますよね。本当にすばらしいことだと思っておりますし、また、これを受けられている一般家庭の方にも本当に感謝の言葉しかないと僕は思っております。

そういう家庭ですよ、一番この食い盛りの学生ですよ、一番求めているのはお米じゃないかと思いますし、そういう食材について、教育振興課、教育長として、補助するという考えはお持ち合わせではないですか。

教育長（山崎洋一君）

非常に補助の関係を、子供たちの食欲が非常にこう盛んな時期でございますので、当然食べさせてあげたい気持ちは十分に分かっておりますので、その当たりにつきましては、いろんな生産者との絡みもございますので、補助して下さるところを見つけたり、或いは、補助するところに相談に行ったりしながら出来るものがあったら、その方向性を見出していきたいなというふうには考えております。

（「次、お願いします。」の声あり）

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「平成29年度国保会計は基金残高が少額の中、運営が正常に進められるか伺う。」とのご質問でございますが、町民の高齢化や低所得者率が高いと、構造的な問題を抱えております。

また、一方では医療技術の進歩等により、1人当たりの医療費の増高により、国民健康保険制度は厳しい財政運営を強いられている状況であります。

これまで毎年、国民健康保険基金から繰入れを行なながら、財政運営を行つてまいりましたが、平成29年度は更に基金残高も少額になっておりますので、正常な財政運営は困難な状況と考えております。

8番（大久保孝司君）

今、町長の方から国民健康保険事業は困難だということが言われました。

24年度2億円の法定外繰入れをされましたよね。なぜこの29年度、当初、幾ら骨格予算とはいえですよ、29年度、こういう状況の中で、なぜ法定外繰入れを多くの高額ですよ、法定外繰入れをされなかつたのか。

私はその予算委員会でも、すごくこう思っていましたけれども、この一般質問を借りて質問いたしますが、どのような考え方で法定外繰入れの多額な繰入れをされなかつたのかお聞きします。

町長（森田俊彦君）

町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（馬見塚大助君）

ただ今のご質問ですが、基金がもう3百55万円を残して、既に無くなっていることはご承知のとおりでございます。

平成29年度の分につきましては、平成30年度からの広域化の関係の保険料の納付金の金額が、平成29年度の大体10月頃に確定する見込みでありますので、それをもちまして、基金等の積立てを検討してまいりたいと考えております。

8番（大久保孝司君）

後ほどのところに関連してくるんですけど、10月頃に確定がくると、県からの納付金という形でくるわけですね。ということは、保険税かれこれがどのようになるのかわかりませんが、10月に来たときにですよ、10月に県の方から納付金が来たときに、私どもの今の現状の中で、保険税が決まっている、それでは到底足りない、或いは、滞納等がある、率にして、私どもの徴収率というのは、大体例年95%ぐらいだと思ってますよね。それぐらいの5%の部分が足りないとか、そういったときに、基金というものは、大事だと思いませんか。

町民保健課長（馬見塚大助君）

基金の重要性はよくわかっているつもりございます。

但し、今幾ら基金を積んでいいのかという根拠なるものを只今のところ持ち合せており

ませんので、10月頃の納付金の通知等を勘案しながら決めていければいいかなと思っております。

8番（大久保孝司君）

国とか県とか、そういう指導の中ですよ、云わば、今年度のような3月補正で、3千万ぐらい。そして、当初の中では900万という。

ちょびちょびと入れるような、法定外繰入れというのは、国とか県とかというのを望んでおられるんですか。

或いは、指導的な方ではどのように、国、県はされておるんですか。

町民保健課長（馬見塚大助君）

国、県の方としましては、好ましいものではないという通達は受けております。

しかしながら、現在、鹿児島県内におきましても37の市町村が法定外のその他繰入金を以って充てておりました。

南大隅町は、基金が28年度までありましたので、その分で対応してまいりました。

（「次、お願いします。」の声あり）

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第②項、「平成30年度から国民健康保険が、広域化となると聞くが、本町としての対応はされているか伺う。」とのご質問でございますが、今後、県が財政運営の主体となり、持続可能な制度とするため、国保新制度移行準備連絡会議が設置されており、本町は、事務効率化等部会で、被保険者証等をはじめ各種様式の統一化の協議、移行準備のために、平成28年度から国保自序システム改修を行っております。

8番（大久保孝司君）

ちょっと私も難しくてわからなかつたんですが、今の県の指導等により進められていると思うんですが、これはいつまでこの対応策というのは進められて、そして、県から10月頃に納付額というものが示されると言いましたけども、いつまでの予定で対応策というのはされる考え方ですか。

町長（森田俊彦君）

町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（馬見塚大助君）

協議につきましては今後2ヶ月に1回程度まだ開催されますが、大体10月頃を目処に終了の見込みであります。

8番（大久保孝司君）

10月を終了して納付額というのが県からくるということですね。それで対応としては、それでよろしいんですか。できるということですか。10月まで協議をされて、10

月に納付額がくるということですね。9月までっていうんだったらわかるんですよ。

町民保健課長（馬見塚大助君）

すいません、説明不足かもしれませんけど、保険料の納付期につきましては、県の方で、今、作業を進めておりまして、その他の部会につきましては、各市町村がそれぞれ部会に入りまして、それで別な作業を進めていますので、はい、そういうことですので、よろしくお願ひします。

8番（大久保孝司君）

私の勘違いということで、次の方に移って下さい。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第③項「広域化の際、健康保険料改正により増額となる予想か。また、町民への周知はどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、現在、県において、市町村ごとの標準保険料率を算定中でありますが、健康保険料は増額になると思われます。

町民への周知方法は、町の広報紙やチラシにより新制度の内容について周知を図ってまいります。

8番（大久保孝司君）

今、町長から保険税が増額になる予定だということですが、現在の28年度までの、本町の従来どおりの計算により、そのようなことになるということなのか。或いは、計算方法が変わっていくということですか。

町長（森田俊彦君）

計算方法が変わるというか、課税対象の部分の見直しが始まるのかなというふうに思っております。

ただ私、答弁で申し上げたように、全体的な今までの過去の実例から考えると、予想するだに保険料は上がるなつというふうな感覚を覚えております。

詳細につきましては保健課長に説明させますので、よろしくお願ひします。

町民保健課長（馬見塚大助君）

ただいまの質問ですが、今回の納付金の計算のおおもとといいますのは、医療費に対しての南大隅町が支払う医療に対して、納付金が計算がされるということですので、当然、高い医療費を払っておりますので、保険料、納付金につきましても増額なると思います。

8番（大久保孝司君）

県の方は医療費を算定しながら、納付金が私どもの町に来るということですね。

それに対して私どもの町の国保税というのは、そこで差が出てきますよね。出てくるという可能性が出てきますよね、28年度のそのままにいきますと。その中でやはり、先ほども私がいいましたように、ここで基金というものが必要になるということは、もうこれ

目に見えていますよね。だから、そこをそういったところをばどのところで判断していかれるのか、或いは、保険税を改正するという可能性も出てくるのか、そこはどうでしょう。町長に聞いたほうがいいですかね。

町長（森田俊彦君）

先程来、広域化に向けてのところで、非常に曖昧な答えになってるかというふうに思っております。

担当課にしましても、県の動向、国の動向というものは非常に注視しているような状況。

議員おっしゃるとおり基金を持ってたに越したことはないというような現状というのもよくわかります。

ただこれ、平成30年のタイムリミットのことを考えますと、じゃあいかほど持つてればいいのかというような状況。それと、今、議論になってます保険料の問題で、金額の納付の金額が、大分変わってくるであろうということ。我々が一応今、県の指導の元で考える部分では、法定繰入は駄目だけれど、基金は持つてくださいという条件下、その中で保険料を見直して下さい。それから徴収率。要するに自己の、まいえば、各自治体の健全経営を目指せというような部分と、保険料のある意味、高水準化な部分で、一律に大体平準化させようという考え方ではなかろうかなということを考えております。

その中で納付される金額等をはじき出す広域化に向けていくんだろうというふうに考えているわけでございますけれども、ただ、しっかりととした、県の指導というものが、今の現状で、まだ見えていないという状況の中で、基金を造成する部分が時期尚早になつてはいかんだろうということで各市町村37でしたかね、市町村見合しているというような状況であろうかというふうに考えております。

8番（大久保孝司君）

このことはですよ、私もいろいろ考えたんですが、ただ1年しかタイムリミットがない。その中で、現在27年度までですよ、私どもの国保会計の中での保険税の徴収率つうのはですよ、大体県内でも10番目あたりですよね。95%というものを保つておるんですね。その中で、これが保険税がぐんと上がったときに、これが95%ぐっと下がってきたら、また更に基金が必要になる。法定外を入れなければならない。本来なら法定外で入れるべきじゃないというのはよくわかってます。でも、国保会計を維持するためには、どの町もそれでは苦慮されているということで法定外に入れられる。介護保険の方は絶対入れられないということですが、国保会計の方は入れなければならないという状況ですので、ぜひこのことはですよ、一月一月の状況を見ながらですよ、ぜひ、29年度10月までにはですよ、しっかりとした態勢を取って頂きたいというふうに要望しますが、町長どうですか。

町長（森田俊彦君）

先ほど保健課長の方からも答弁があったかと思うんですけども、この金額の算定に非常に苦慮している。そしてまた、今年度また骨格予算という状況もございました。

どういう枠組みになりますかわからんけれども、次の早い段階で数字がつかめるような状況でございましたら、また議会に申し入れまして、ご理解いただけるんであれば、基金造成に努めたいというふうに思っております。

8番（大久保孝司君）

保健課長、周知の部分ですが、やはり、このことはですよ。今、増額という、保険税が増額になるだろうということですから、ぜひですね、ひと月でも早くこういったことをば、町民に周知する、それ1回ぐらいではですね、見る人見ない人、たくさん、どのように仕分けしたらいいのかわかりませんが、見ない人も結構おられると思うんですよね。そのことを周知を完全にやるということを、すべきだと思うんですが、周知の回数等は決めておられますか。

町民保健課長（馬見塚大助君）

ただいまのご質問ですが、3回ほどですね、29年度に周知を予定をしております。

1回目が、5月の広報誌に「国保制度の改正について」という内容で予定しております。

2回目がですね、7月の末で被保険者証の切り替りがありますので、その時に同じような、1回目と同じようにになりますけど、チラシを同封したいと思っております。

3回目がですね、平成30年の3月、4月の広報にですね、保険料等の趣旨とか、もちろんの関係を載せていただけたらと思っております。

8番（大久保孝司君）

ぜひこの周知の中にですよ、カードも同じものが使われるんだとか、そういった細々したところまでですね、周知するようにしていただきたい思います。

次お願ひします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11：07

～

11：19

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「平成29年度において、産業振興基金をどのように活用されていくか考え方を伺う。」とのご質問でございますが、産業振興基金は、南大隅町の産業の振興を図り、地域社会の発展を推進することを目的に、平成28年度12月会議において、基金条例を可決いただいた特定目的基金であり、産業振興に関する多種多様な事業に広く対応できる基金であると認識しております。

平成29年度における基金活用につきましては、平成29年度当初予算は骨格予算として位置づけておりますので、本予算となる補正予算の中で事業の財源として必要であれば、

当基金を活用したいと考えております。

8番（大久保孝司君）

町長、おかしくないですか。

私もこの基金創設を何回もやってですよ、12月の議会で創設されたということは、本当に感謝をしているところです。

私は、農業が得意といえば得意ですので、今までですよ、公社制度の中をば十分やってまいりました。

現在、合併当初ですよ、農業一つをとってもですよ、就業者が、合併当初が、1千2百人いたんですよ。農業従事者ですね。それが、27年では7百35人に減っている。これ、農業振興ビジョンで作られた資料ですので、研究所が作られたので、確かだと思います。アンケート等調査を取られての結果だと思うんですが、こういうことを考えますとですよ、人口は減っていく。でも、土地は残る。畠は残る。水田は残る。これはもうわかっていることですし、私どもの年齢の団塊の世代が農業を辞めざるを得ない、体がもうとてもついていけないとなったときに、私どもの南大隅町の水田、畠というのは、どうなるんだろうというのがいつも思っていることです。やっぱりそれを考えますと、私どもの町は鹿児島県でも年少率というのは9.4でしたか、それぐらいこの鹿児島県に、1番、14歳以下が少ないという、率で言えば少ない町でもあります。それを考えますと後継者というのはなかなか難しいだろうという時に、やはり、Iターン或いはUターン者をば呼び寄せるということしかないのかなと思っております。

これは、ほかの事業も1次産業だけじゃなくて2次産業も同じだと思うんです。そういうものをですよ、1産業にしろ2次産業にしろ、産業振興基金は使うべきだと思っておりまし、大型プロジェクトを組まれるというんでしたら、この1億円じゃ足りないから、来年度にしましょうねっていう計画があればですよ、あれば、それでもいいと思うんですが、私は、年次使うべきだと思っております。

この前調査に行きました肝付町におきましても、こういった公社制度を使ってやっております。事業費がちょっと書類を忘れたもんですから、わかりませんけれども、大体年間2千5百万だったと事業費ですね、隔年ごとの、2千5百万ぐらいずつで、やっておられる。そして、その時に、技術の方が言われたのは、やっぱり、その町に何か係りのある人が残ってくれますと言われました。僕らが行ったところの施設の中では、奥様が高山の方で、旦那さんは、県外の方だと。奥様は農業はされずに、看護師だったですかね、旦那さんが、農業されとて、今、研修を受けておられる。カラーピーマンの研修を受けておられる。そういうことで言われたのが、やっぱりこの肝付町に關係、なんらかの關係する人が残る可能性が強いというのは言わされました。それとは限らないでしょけれども、でも、私どもの町で農業をやるというのはですよ、私が考えますと、この暖かい気候を考えると、何でもできる町だと思いますし、ましてはですよ、ましては、ふるさと納税にしても、そのことを、農産物を使って、私どもの町をばPRできるという可能性があると思うんですが、僕、農業のことしか言えませんけれども、町長としてどのようなプロジェクトが、個人としてですよ、森田俊彦町長として、経済課を除いてですよ、企画課は除いてでも、商工担当課がおりますので、除いてでも、町長として考えている基金活用はありますか。

町長（森田俊彦君）

希望的観測の話になるかというふうに思っております。

この基金に関しましては議員発議でこの農業、畜産を中心に、農業振興基金なるものは出来んかという、そこから始まってるわけでございまして、非常に僕は、いい基金ができる上がったというふうにも思っております。

今、農業に特化してお話をされておりますけど、これに関しては、本当に使い勝手のいい基金にしたいというふうに思っております。

今回は、とりあえずこの1億円が一応頭金という格好で考えておりますので、今後の増勢というか、この基金の活用状況では、まだ膨らましていいだろうというふうに考えている次第です。

個人的ご意見ということでございますので、今、私もそういうふうにフランクに話をしたいというふうに思っております。

それと、どういうふうな活用方法かというようなことでございますけれども、農業でも、今度また東京農大の卒業生がこちらに来て農業を始めたいとか、そういうような話もございます。そういう新たな方々がこうやっていただく時に、この基金も使えないかななど、ただ、最初にやはり国だと県だと、町の通常の補助事業関係がありますので、それをまず検討していきたい。それがまたフィルター役になっていろんな審査だとかそういうものができ上がってくるんじやなかろうかと、それで足らないようであれば、またこれを上積みで乗せる。もしくは、今までの補助事業関係で、なかなか適応されない方も出てくるかもしれません。そういうときに、審査をして、その中でやっていくというような、この基金活用していくということもあり得るんじやなかろうかと、ハード事業もそうなんですけれども、ソフト事業でも、これは使えるだろうというふうに考えておりますので、農業にかかわらず、商工業、観光産業関係、福祉関係そういうところでも、私も今回、「町民が主役」ということで、人を育てる人材、育成またリーダー育成というようなことも考えておりますので、そういう中では、ステップアップしていかれる方が非常に大きなハードな設備が必要だというようなことはあり得る話でございますので、そういう状況も、例えば、金融機関から借入れを申される、そういうものをフィルタリングにして、本当にこの方大丈夫か、資本力は大丈夫か、経営基盤は大丈夫かというようなことを審査していただく中でサポートとして、この産業振興基金というのを活用できないかなというのは考えておりますので、これは大きい、小さいの金額の差は僕はないというふうに思っておりますので、1人の方がひょっとすると何千万ということを、貸出しもしくは補助との関係ができるかもしれませんし、これは農業分野は一大産業になる可能性もございますので、そういうものにご支援していきたいというのは個人的には考えております。

8番（大久保孝司君）

私、農業の部分しかなかなかできませんので、農業の部分の中で言いますけれども、町としてもですよ、第一次産業のための成長化支援金ということで、四つぐらいの事業を行っていただいております。もうそのことは、農業者にとってはすごくありがたいことですし、今、現在農業をやっている方に元気が与えられる補助事業等があります。それは本当にいいことなんですが、ただ、昨年、始められた新規就農者研修制度事業、私が公社制度を進めた中でも、まいえばミニチュア版といったらいいでしょうね。それをば経済課の方で立ち上げてくださいました。これは認定農家の方々に、その農業者の方々に、その新規で来られる方をば預けるという制度ですね。それで1年間通したんですが、私が見るとこ

るによりますと1人も希望者がなかつたと。1回1人おられたんですけども、なかなかそれが奥様の事情等で叶わなかつたということがございましたが、その新規就農者研修制度ですよ、昨年と変わっている部分があるものですから、担当課長にお聞きしたいんですが、28年度ですよ研修生技術指導手当ということで72万円組まれておつたんですね。それが今年度ですね。29年度においてはですよ、24万円に減額されているということが一つと、それから、就農支援資金が新たに、28年度からしたら29年度では、50万円ほど入っておりますが、この意図は何なのか。公社制度でなくてミニチュア制度ということでこれをば活用される考え方か、そしてこれに対して、町外、県外に、PRできるものは、この中には入つてないんですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（尾辻正美君）

まず研修生の受入謝金、農家の分でございますが、28年度、新規就農研修制度といたしまして1人分、世帯を1世帯分25万の12月。それと、単身15万の12月。それぞれ、1人ずつ見ております。その中で、受入れて頂く農家の方に月額2万円の謝金を払うということで、対象農家を3戸ということで計算いたしました。2万円かける12月の3戸分でございます。

29年度予算につきましては、それぞれ世帯、単身、1件ずつでございますが、とりあえず28年度に受入れがなかつたということでございまして、受入農家1戸分でいいのではないかという課内で協議いたしまして、1戸分2万円の12月、24万円を計上したところでございます。

当然、研修制度希望者がいてですね、受入農家、まだ増えてくるようであればその時点で、見直しをしていく必要があるとは考えております。

それと、就農支援金50万円、29年度から見ております。これもいろいろ新規就農の研修制度、一応要綱作りましたが、関係近隣の市町とかですね、県外いろいろ見てみると、もう少し改善すべき点もございます。その中で、どうしても研修受けた後に独立就農するためには幾らかのお金が必要であろうということで、29年度から支援金50万円を計上させて頂いたところでございます。

それと、この研修制度のPR方法でございます。今、農業大学の就農相談会、そして、県民交流センターの就農相談会、経済課の方で行ってPR、いろいろやっておりますが、ちょっとインパクトに欠ける部分もございます。

また、会場に来られる方も少ないとということから、もう少し南大隅町のこの農業支援制度、周知する必要があるということで、PR用のパンフレット経費これは、当初予算の方に計上させていただいております。

以上です。

8番（大久保孝司君）

PRのパンフ作成ということで9万円ほど組まれております。だから、このことをですよ、昨年は1人もいなかつたということですよ、踏まえてですよ、何が足りなかつたかっていうことですよね。向こうから、来てもらわなければ何もなりませんので、こちらからの発信というものが、本当に必要だと思っております。

それと、先ほど謝金の方が農家の方に1戸分ということでしたが、例えばですよ、もし来られたときにですよ、4ヶ月とか、6ヶ月とか、このことをやりたい、ピーマンをやりたいということで、私はピーマンは向かないなってなったときに、インゲンをやってみようかとか、そういうことはあり得るんですが、その時にはどうされるんですか。

経済課長（尾辻正美君）

先ほど新規就農の研修制度要綱を作成したと申し上げましたが、また今いろいろですね、要綱、内容等検討しております、受入作物、それと、受入れの時期等、いろいろ改正されているところでございます。その中で、想定は1年間だったんですが、やはり3ヶ月とかそういう短期の受入れ、そこも必要ではないかというふうに課内では協議しているところでございます。当然、ピーマンのつもりで来たけど、別な暖房いんげん、そこらあたりがいいということであれば、そこはまた違うところへの研修、十分考えられることだと思います。またやっていきたいというふうに考えております。

8番（大久保孝司君）

最後にですよ、今のことに関しては、もう私どもの町は通年議会ですので、いつでも補正は組まれます。あまりこれにも甘えてほしくないんですけども、1年のやっぱり計は、しっかりとですよ、元旦に揃えるというのと同じでですよ、しっかりとした形は作っていただきたいというのが私の要望です。

今回、1番メインにしたの国保会計であります。ぜひですね、国保会計を携わっている町民がですね、この不安のない形。そして、南大隅町に住んで医療を受けたというのが良かったというようなですよ、そういう事業にしていただきたいということあります。

ぜひ今回の一般質問を29年度に生かしていただくように要望しまして、私の一般質問を終わりります。

議長（大村明雄君）

次に松元勇治君の発言を許します。

[議員 松元 勇治 君 登壇]

3番（松元勇治君）

3月定例会に通告していました質問を述べさせていただきます。
平成28年4月14日熊本地震により、身近なところで起きた大きな災害に驚いた中で、本町出身の脇志朋弥さんが犠牲となられました。先日行われた、在籍されていた大学の学位授与式において、特別学位記を妹さんが授与されたのが新聞報道で見るに当たり、改めてご冥福をお祈りします。

震災後、震災地の厳しい状況に、本町の危機管理のあり方を問い合わせることとなりました。応急対応に迫られる状況において、指導部が司令塔として行う場所が庁舎。庁舎のあり方が、地域住民の一一致した関心事となりました。

昨年、定例会6月会議で、大久保議員の一般質問で、現庁舎の耐震工事か、新庁舎建設にするかは、年内に方向性を示すと町長は答えられました。

広報 南大隅1月号の年頭の町長のあいさつにおいて、現庁舎の耐震補強工事または、新庁舎建設のいずれかを、平成28年度中に結論を出すことにしていると述べられていま

す。

そこで1問目。役場本庁舎の耐震化対策について、耐震補強または、新庁舎建設の決定時期はいつ頃になるか伺います。

次に、仮に新庁舎の建設とした場合、合併特例債を活用するための条件に合わせて、事業を完了できるか伺います。

2問目。文化・スポーツ合宿の誘致推進策について。全国的に、平成27年にふるさと創生事業により、地域間では地域ブランド探しなど、それぞれ知恵を出し合い、しのぎを削っています。

我が町においても、観光振興を戦略的に推進していくための、南大隅版DNOが注目されます。その中で、合宿誘致による経済体験型人的交流が期待できると思います。

そこで、過去数年に行われている誘致活動がどのような結果を上げているか伺います。

次に、大隅地域と連携した取組みはどのように行われているか伺います。

次に、今後の合宿誘致の可能性はどのように考えられるか見解を伺います。

3、移住者の受入策について。ふるさと創生事業も企画から計画の段階から施策を実行していく段階へとステージが移ったと言われています。そこで、移住者がすぐ住めるような、住宅・空き家は確保されているか伺います。

次に、定住推進室を置き、住まい仕事を案内する定住アドバイザーを配置する考えはないか伺います。

以上で終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の第1問第①項「耐震補強または新庁舎建設の決定時期はいつ頃になるか伺う。」とのご質問でございますが、昨年4月の熊本大地震発生から本町におきましても、庁舎の耐震対策は急務となり、本町の耐震化対策の方向性を見極めるため、昨年から、三つの検討組織や、自治会長会、また、町内13地区公民館単位で説明会を終えたところあります。

現在、町民皆様からお伺いいたしました多くのご意見やご要望の取りまとめを行っておりますので、長期的且つ総合的視点に立ち、耐震補強すべきか、新庁舎建設をすべきかでの二者択一による整備方針に向けて最終検討を進めているところであります。

決定時期につきましては、合併特例債活用期限との関係もございますので、熟慮の上、かかるべき時期に判断していく考えであります。

3番（松元勇治君）

先ほど、1回目の質問によります6月の定例会で話された、去年度ですね、去年ぐらいです、27年内にというのと、1月号の年頭の町長あいさつで、今年度中についていうのがあったんですが、そこで決定の遅れた理由とはどのようなものだったのか伺います。

町長（森田俊彦君）

当初の予定の状況の中では、もう少し結論が早く出るんではなかろうかというふうに考えておりました。そういう状況は申し分けないなというふうに思っております。また、検討委員会が三つ出来上がった中で、附帯事項がついておりました。答申の中にですね。

その中ではやはり、なるべくこの町民の方々に理解していただきたい。広く広報してくれ。そしてまた、多くの方々から意見を聴取して下さいということ言われた状況。それともう1点は、合併特例債を利用して下さいという状況でございました。

今回は、自治会長会並びに女性会、それと13地区の公民館等を回っていく中で、一応終わったような状況ではございます。その状況の中で今、取りまとめをしているという状況でございます。

ただ、本庁の中でも、委員会。この検討される委員会としても、議会も立上ったかなと思つります。

私としましては、この庁舎のあり方等調査特別委員会。議員の方々のお考えというものが、私どもの方にはまだ何も伝わってきてないという状況かなというふうに思つります。できましたら、この議会もどういう検討されて、どういう答えを出されたのか、また答えを出さない理由は何だったのかということを、私の方からもお伺いしたいというふうに思つております。

3番（松元勇治君）

議会の方におきましては、6月の定例会以降、庁舎のあり方委員会というのを立上げました。

その中で私、委員長をしてたんですが、熊本震災の場所に行って、崩壊した庁舎を見に行こうかという話もありました。そういう現場を知ることも必要だろう。また、震災を受けられた庁舎の町長がいらっしゃって、また話を聞く機会もありました。

その中で、今の庁舎を三つ選択肢があったわけで、そのままで良いっていうのと、あと、この庁舎に耐震の補強を入れるというのと、新庁舎に変えるっていう三つの選択に、そのままっていうのはこの状況ではないだろうと。その後に耐震でっていう話も、半々っていう感覚で考えていましたが、途中で町執行部の方で座談会をもって、町民の意見を聞くっていう中で、議員自体がどちらかに方向性を決めた中では、議員はそういうのについていに言われたくないという議員の全員一致の意見でした。

意見としてわかりますかね。

議会が資料もないのに、データ不足の中で、どちらかにするっていうことは言えないという状況で解散に至っております。

（「質問。」と議長からの声あり）

いやいや逆質問されたと思いまして、すいません、議長よろしいですか、すいません。逆質問でちょっと熱くなってしまいました。

そういう状況を踏まえて、12月に水谷議員の方で、意見が多く、聞いた方の議員の1人は水谷議員で、その中で、私が1人一般質問に立って、全てのことを、聞き質すという話の中で、他議員は、議員1人に対して意見を1つにまとめた状況で、他議員は聞くっていうことで話をまとめた状況で解散した状況でした。

その中で、決定が遅れる中っていうのは、不安になる部分が、私も座談会の中で1回、13地区を回る中の1回を参加させていただいたんですが、その中の川北公民館というのは最終的な場所で、大分話も詰まってきた中で、執行部側の説明というのも大体の意見を集約されてるのかなっていう、庁舎のあり方、あり方新庁舎の方に流れてるのかなっていう、大体の住民の考え方を感じたようなところでした。

その中で、逆算してって言いますか、後々また質問しますけど、この状況っていうのはもう町長は決定をされるのかなと。1月の広報誌に出された年頭のあいさつの中で、年度内をもう見据えての詰めがもうできるのかなっていうのを感じたんですが、まず、年度内で話を詰めていかないとまた随意的にも無理が出てくる中で、説明される時にはもう建設場所とかそういったものもある程度提案というのをされるのかなっていうのもなんかも考えた中では、この年度で言っても、もう日にち無いですが、相当早いうちっていうところで考えてよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

本当にこの年度内っていうもう残日数が非常に少ない状況の中で、私ども不祥事等が発生し、非常に苦慮している状況でございます。

この点に関しましては、非常に皆様方に誠に陳謝しなければならん遅れであろうかなというふうに思っておりますが、ただ先ほどちょっと気にされておられます合併特例債を活用する部分のこのタイミングだけは何とかしてはならないというような状況で、なるべく早いうちに結論を出したいというふうに考えております。

3番（松元勇治君）

この質問に関しましては最後になりますが、ただ、私個人の意見としまして、いろんなまた、この耐震に関して調べに行つたわけでもないんですが、曾於郡の大崎町は、私たちの町よりもちょっと建物自体は古かった。もう一つ、四国高知の土佐清水市足摺岬をちょっと研修に行く中で寄った庁舎なんですが、1階2階はしっかりとこう補強されてて、3階は全く手を付けてないひびが入った状態、そのままで良いっていう状況の先送りに感じました実際。だけど、それでもいいのかなっていうのをまた感じたっていう、難しい選択の中で補強されたんだろうなっていうのは、目に受けたんですが、後々若い世代に作ったものはそのまま引き渡すっていうのの前に、あまりにも人口多いときの大きな建物がそのまま維持するのは、かえってかわいそうかなっていう部分も感じたところです。小さな1万人に満たないこの大きさの町の中でできることっていう中では、大きな市の土佐清水とかそういったところだったらなかなか決算も難しいながらにもう補強をしてしまったっていうのを感じた次第でした。

結論にはならないですが、いろんな皆さん、意見をもって補強でいいんじゃないとか、後々お金が負担になって後世に借金がっていう話も言われますけど、こういった行政のする会計予算に関してまた違ったものがあるっていう中もまた説明、執行部がされている中で、それぞれ納得された部分があると思いますので、今町長の判断によって、また早いうちに、決定を出していただきたいと思います。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第1問第②項に「仮に新庁舎建設とした場合、合併特例債活用するための条件に合わせて事業完了できるか伺う。」とのご質問でございますが、これまでの説明会等の中でも特例債の活用は当然すべきとのご意見が多く出されておりますので、合併特例債活用年限の平成31年度完了に向けて厳しい日程ではありますが、今後の諸手続や設計・施工に当

たり、緻密且つ着実に工程管理を行うことにより、工事完了できると判断しております。

3番（松元勇治君）

31年度中に作り上げなければならないと先月2月号の広報紙の中で最後に締めくくられた文章で拝見したんですが、31年度中と言いましたら逆算すると、とにかく計画の段階で1年は係るじゃないかなと思います。

先日の全員協議会で、原台場のトイレを作るのにも、トイレの計画で半年計画がかかつたっていうので、施工が1年みたいな、1年もかかる、突貫で作られるのかもしれません、計画の段階が本当の庁舎の作り方には力を入れなきやいけない部分かなと思います。仮に新庁舎の場合だったときですね。仮に新庁舎じゃないっていうことが考えられないという状況にちょっと聞こえてくるんですけど、その結果として新庁舎っていう方になった場合ですね、ということで話をされてる中では、逆算して、平成31年の3月というのが間に合うのかなっていうのを、すごく難しい時期になってます。

去年の6月この話を聞いたときに年内にしないと年内にしないとって本当に説明を聞く段階から、予算まで出てきて場所はこの庁舎の裏側っていいですか、上の段の方っていうで進めてきてて、その方にも触れられてない。実際、新庁舎になった時に、場所はここですって言うんじゃなくて、例えば、旧根占中学校の所に作るとか、そういったのなんかもしっかりともう説明は次の段階で場所までを言っても、新庁舎のときには言われるのか。そういったのも、実際は住民からは意見を聴取しただけで行われている中で、場所の選定とか難しいのじゃないですか。

決定の時に言われるんですか。

町長（森田俊彦君）

決定の前にまず検討はあるというふうに思っております。

新庁舎ありきではないということでも、また申し添えたいというふうに思っておりますので、私もいろんな部分で、苦慮してる、考えなければならないなという問題点が、耐震化にしても、新庁舎にしても、今回いろんなご意見頂いている中では、いろんなものを考慮していくかなければならんということを、本当に考えてる次第でございます。

3番（松元勇治君）

去年度末に議会で調査あり方委員会の中では、結局、どうしてもらいたいっていう、どっちの方向性っていうのは、議会が言わんかったっていうのは、事実そういったことですよね。実際できないんですよね。場所もわからないし、とにかく、取り合えずこのままじゃいけないというのはわかってて、耐震か、作るかっていう話だったんですが、今の流れからして、庁舎の建設っていう方向に向かったときに、先日、話ちょっと違いますけど、来年度から備蓄をして始めるっていうことで、実際は高台に物を置かなければ、平地の海の近いところに備蓄の倉庫を置いてたって始まらないわけですよね、最初に呑み込まれるかもしれない。

庁舎自体も、そういう逆算する中でこの庁舎を取り壊してっていうのまで入ってて、後ろの方を作って、また国道から離れて、実際は国道から見えないところに庁舎があるっていうのもおかしな話で、そういうのを考えた場合に、根占中ぐらいの高台にそのまま、この建物を現庁舎を残したまま、そのまま立ち上げるという方がまだ早くできると思うし、そういう作り方、在り方を考えながら進めていただきたいと思いますが、そこまで考

られていですか。

町長（森田俊彦君）

その場所の選定とか、さすがに今回地震もさることながら、余震で何回も来るだとか、又、津波の問題、それから今後の防災拠点のあり方の問題、これはもう非常に重要な課題だというふうに考えておりますので、そこら辺を盛り込みたいというふうに思つります。

ただお話を聞きすると松元議員の方、考え方としては新庁舎なのかなというふうに、ちょっと感じるわけでございますけれども、我々も執行部として議会とは両輪で、いわば執行していこうというような考え方でございますし、町政発展の状況の中では、今回各地区での座談会等、また広報紙等での広報の中で、庁舎の件に関しましては、町民皆様方、又議員の各位もこれ読まれたかというふうに思っております。そういう判断材料もかなり整ってきたのかなというふうには思っております。

そういう中で、例えば今後議会として、委員会を再設置して、これを検討される状況はないのかなというのも、我々としても言わば今後のこのあり方の部分をですね、本当に皆さん方と議会と一緒にになって、議会の意見も聞きながら、実はやりたい部分があります。そこをどうお考えかなっていうことだけ1点教えて頂ければ。

3番（松元勇治君）

実は2月に解散した理由なんですが、このまんま、まだ2ヶ月、3ヶ月、結論を議会からは出せないっていう中の、資料不足というのもあったんですけど、新しく場所が決まる、また予算がどれほどになっていくって、それぞれの合併特例債、他いろいろな借入れがそれのまた出てくる中で、そういう総予算でいうのなんかが決まった中では、もう1回立ち上げるという形にはなっていくだろうっていうので、会は終了しますので、ある程度の情報が入った時点で、次のまた議会構成の中でされるようには、申し合わせにはなっておりません。

町長（森田俊彦君）

先ほどのお答えに再度お答えしたいと思っております。

今後のあり方といいますか新庁舎・耐震化に関して、方向性を喫緊に詰めなきゃならんという状況の中で、我々も議会共々、検討していく状況を何とか作っていけるように、また多数のご意見が、また議員さんを通じて、集約化できないものかというようなこともですね考えて、それをまた次の世代に対しての我々の使命と申しますが、そういう部分をきっちり果たしたいなというふうに思いますので、議員各位のどうかお願い申し上げまして私の答弁とさせていただきます。

3番（松元勇治君）

最後に、あくまでも議会は、それぞれ住民・町民の代表として選ばれております。

その中で、個人の意見で、どう変わるわけでもなくして、それぞれ支持者が町民の方々からの民意という中で動いております。

小さな意見、少ない数の意見というのなんかも、それぞれのまた民意を反映したものがあると思いますが、私最初は、耐震でいいんじゃないのっていうのが、段々と変わっていくっていうのは、反対を反対で貫くっていう気は全然ありません。流れの中で、最終座談会においての感じでいいですか、その中では民意の流れといいます、そういう方で進め

ていくように感じたのと、私の思いとが一致した部分で、新庁舎でいく方がいいのかなっていう形では、個人では思った次第でした。

以上で終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

12:00

～

13:00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「過去数年行われている誘致活動がどのような結果を挙げているか伺う。」とのご質問でございますが、これまで県観光課主催の「かごしまスポーツ合宿セミナー」関西会場と福岡会場の2会場でPRを行い、また、合宿専門の旅行会社へ訪問し、宿泊・運動施設・補助制度などの説明と併せて、観光PRを行い、大学合宿を中心とした誘致活動を行ってまいりました。

結果として、平成25年度は団体1件103人泊がありました。合宿件数が、本年度は団体5件、延べ460人泊と4倍以上の増加となったどころです。

要因としては、補助要綱の改正や旅行エージェントへの訪問説明、セミナーでの観光PRなどによるものと考えられます。

今後も、より効果的なPR活動を行うことにより、自然豊かで温暖な気候の本町は、合宿に適した場所であることを周知し、積極的な誘致活動に努めてまいります。

3番（松元勇治君）

それぞれ結果が出ているということで課題としまして、二つほど述べさせていただきます。

一つは補助。来る方々の補助の関係と、あと受付の関係になります。

まず補助に関しましてなんですが、補助っていいたら学生を考えた場合には、どうしても、それほど多額な出費を出したくない中では、補助があることによって大分助かる部分があると思いますが、スポーツ合宿におきましては、団体で上限30万って言われて、延べが20泊というところなんですが、スポーツに関しましては、それなりの団体で来るんですが、文化スポーツの合宿と銘打って出されてる中では、なかなか文化に関しては、こいだけ泊まるっていうことが、無い状況で帰られます。

この文化に関しては、こういった質問を1回したときには、課長サイドの方では、それが本当にちゃんとした合宿なのか、文化っていう意味の中でどのようなものなのか、ただ旅行の泊りにこれを利用したのかっていうのもありますからっていうことだったんですけど、これに関して、またこの町のですね、来た意味っていうのなんかもちゃんと

調べた中では、文化で合宿されるっていうことに関して、例えば佐多岬の御崎祭りに鹿児島国際大学が担ぎ手として加勢に来るっていうのがありました。あれもこの合宿に入れていただきたかったっていう部分もあります。

こういった部分で、文化とスポーツに関しましてちょっとこう上限で言いますか、こういった決まりの中で、多少変えることができなかつたのか、今まで企画課長どうですか。

町長（森田俊彦君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）

ただいま議員が申されたとおり、平成28年度におきまして、要綱の改正を行いました。

今まで30人泊であったものを20人泊にという部分と、交通機関を利用した部分に対しての上限額10万円という助成を新しく制度として作りましたが、特に、今年度におきましても、この5つの実績の中を見ますと、文化系で文化的な団体としてお見えになられた組織が1つございます。

おっしゃるとおり、小人数の文化的な活動で来られる方、こういった方々もおられるることは十分承知はいたしておりますけれども、現段階で全てのものをば受入れをという形をしたときに、なかなか先ほど言われたとおり、整理がつかない部分もございまして、こういった部分も救えないかという部分は、横断的に考えながら庁舎内でも検討し、今後新しい制度ができるないか、そういう部分も含めて、この要綱上での整理がもっとできないかという部分は、検討は必要だろうというふうに考えております。

現状では、平成28年度に、今年度に改正をしました部分を当面みながら、実態として必要な部分はまた考えていきたいと思います。

3番（松元勇治君）

平成23年にですね、宝物すぐれものの再発見の方の事業があつて、その時から御崎祭りに、担ぎ隊で加勢に来てもらってるんですね、その時の人数っていうのが10名超えてたんですが、今年は2名です。その内容というのは、伊座敷に近い方がいいということで、旅館を使われて金額も高かったというので募集がなかなかできなかつたと助教授の方が言ってらっしゃいました。そういう中を考えた場合に、合宿の誘致の事業ではもらえないんだったらまたそういう地域の何かお助け隊みたいなグループでも大学でも来る時はですね、こういった合宿には合わなくても助成のあり方というものを考えていただきたいと思います。

次に、あと受入れの一元化っていうのがまず問題なってくると思うんですが、受入れ体制に関しまして、町の公共の施設で教育委員会の方が持つてる施設の内容と、できる施設っていうのの、今の現状を教えていただきたい。

教育長（山崎洋一君）

担当課長に説明をさせたいと思います。

教育振興課長（田中輝政君）

ただいまの質問でございますが、教育振興課で管理をしている施設でございますが、社会教育施設が8施設、それから社会体育施設が22施設ございます。

その中で、宿泊ができる施設が社会教育施設の横ビュ一高原ふれあい館、それから佐多山村交流施設でございます。

3番（松元勇治君）

教育施設で8、体育施設22という施設を管理しておるっていう、教育委員会自体もたくさんの方の施設を管理し続けるっていうのも大変な中で、その中で、社会教育施設の2ヶ所が根占地区・佐多地区で合宿ができる場所だっていうことですよね。ここでの受付っていうのを前、借りる団体の方から聞いたんですが、直接はまたそれぞれに連絡をしなければならなかつたっていうのを聞いております。最初、南大隅に電話ないし、インターネットで情報が入ってきた時に、まず企画観光課で対応されると思うんですが、それからまた空き状況を教育委員会の方に確認をする。また受付をする側にとって2ヶ所に連絡をし、宿泊はどこにあるんですか、今度は宿泊の場所も直接また教育委員会に聞くようなことだったということなんですが、そうすれば実質一元化になってないっていうことです。

ということで提案なんですが、教育委員会自体はこれだけ多い施設の中でまた体育施設と教育施設、宿泊できる施設とはまた関連性もある中では、どっちの方も管理をしなきやいけない中で、課同士で受付はもう一元化されて、企画観光課、観光課が独立されてまた観光協会が受け取るのか、その流れはそっちに繋がっていくと思うんですが、教育委員会はあくまでも受け付けた段階でその施設の管理をして、空き状況を報告課内でして、一元化されるという考えはこれ以降考えられますか。

町長（森田俊彦君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）

ただいまのご質問でございますが、基本的な考え方といたしまして、合宿の誘致という部分といたしましては、外部から入って来るという分野では、企画観光課の観光という分野に位置する部分も強いかなと思います。

一方、町内教育に関する部分というのは、主体的に教育委員会が行っていくことだろうというふうに推測しますけれども、今回のこの合宿に関する部分といたしましては、企画観光課といたしましても、上部団体の大隅広域であったり、鹿児島県の方も含めまして、観光サイドが連絡先として、縦の繋がりを作っておりますので、こちらの方とも連携をとりながら、また、この庁舎内では、教育委員会と横断的な連絡調整っていうのはできる体制づくりに今後努めてまいりたいと思います。

（「次をお願いします。」　の声あり）

[　町長　森田　俊彦　君　登壇　]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第②項「大隅地域と連携した取組はどのように行われているか伺う。」とのご質問でございますが、大隅地域における文化、スポーツ合宿の誘致推進業務の担当は多くが観光業務主管課となっており、この合宿に関する情報の共有は行われているものと考えます。

本年度、本町では5団体の合宿受入れを行いましたが、うち、テニス競技の2団体は鹿屋市のスポーツ施設を利用しておらず、鹿屋市の市民スポーツ課や施設管理先とも連携を図りながら、取組みを図っているところでございます。

また、県が主催する「鹿児島合宿セミナー」の場で、県内の他市町や宿泊施設の受入れ対応、補助制度などの情報を交換することで、より魅力ある合宿先となるよう、要綱改正などを行い、誘致推進活動に取組んでまいります。

その他、合宿希望団体から、県観光課へ照会のあった宿泊施設やスポーツ施設などにつきましては、その条件に合致する市町村へ、受入れの可否が調査されるシステムなど、具体的な連携も図られているところでございます。

3番（松元勇治君）

大隅地域との連携の取組みということで、大隅定住圏ビジョンの中で、大隅地域の中でも合宿を受入れるところ、また人気があってそこに多く数が来るところっていうので、この、それぞれの自治体同士の中で、連携できればっていう話の中では、1人勝ちといいますか、肝付町の内之浦とか、すごくいい状況で合宿は増えてきてるっていうのと、本町との差っていうのは、どういったところに学べなければならないと思われてますか。

町長（森田俊彦君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）

合宿の誘致につきましては、地域的な要因というのも多分にあると思われますが、議員がおっしゃるとおり、地域によって増えているところもございます。

その一つといたしましては、今、議員が調べておられました肝付町の内之浦、ここらもあろうかと思われます。ここらにつきましては、詳細な部分は把握しておりませんけれども、一般的な形で分析をする中では、この合宿に来る団体につきまして、その送迎を一括して宿泊施設が行うというようなこともございます。そうすることによって、移動にかかる費用、そういうものがすべて軽減をされて、そこに恒例的な形で来るというような形があるということをお聞きしておりますが、本町におきましても、こういう実態を、地理的な部分も改善をしようということで、実は平成28年度、今年度におきまして交通機関を利用した場合の助成として、上限10万円の助成をしましょうということをば、今、始めたばかりでございますが、今後実態を見ながらまた調整、いろいろと改善すべき事項は改善していきたいと思いますが、そういう状況にあるということをご報告いたします。

3番（松元勇治君）

今の話ばかりは地の利が悪いということで、県外だったらサンフラワーとかそういった関係の大坂・志布志間のフェリーとかっていう関係も出てくると思うんですが、3分の2を実費補助するっていう中で質問したかったところが、上限が10万円ということに限られてるんですね。遠いところであっても3分の2補助が出来るのかなと思った。1団体は10万円。人数はこの延べ20泊に該当する団体に限りっていうことですか。

企画観光課長（竹野洋一君）

まず交通機関の利用者についてでございますけれども、利用する金額の総額の3分の2

の額を助成をいたしますが、これにつきましては上限が、この金額が3分の2の金額が、10万円を超える場合には切捨てという形で、現段階の要綱上では定めております。

それから、宿泊する分につきましては20人泊を下限というふうにしておりますけれども、これにつきましては、人数が増えていくという部分についてもですね、上限をこれは20万円というふうに、、、

(「30万円ですよね。」との声あり)

20万円で合計して、

(「あ、合計して。」との声あり)

はい。宿泊の方を上限を20万としまして、一つの団体が受けられるものを宿泊の分野の方では上限20万円。それから、交通機関を利用する分については、その分の上限を10万円ということで、1団体当たり30万円を上限という考え方で助成をしております。

3番（松元勇治君）

ちょっとここ説明の中で聞き漏れた部分がありました。

この中で当初の予算は80万、来年度組まれる中で、これは団体数が増えてきたら、あとは補正を組んで、増えていくのには、その都度多くなっていってもよろしいということですか。

企画観光課長（竹野洋一君）

基本的な考え方いたしましては、予算の範囲内ということをば考えておりますが、できる限り、増えて来る場合には、補正予算をお願いするなりしながら対応を考えていきたいと思います。

3番（松元勇治君）

民宿、民泊もなんですが、事業者として、例えばネッピー館とかっていうのなんかも今、車を配備されてるみたいなんですが、それは実際、今この3分の2の交通費の補助を、町は出してるんですか。

企画観光課長（竹野洋一君）

平成28年度の利用実績の中では、町内のネッピー館、今言われましたネッピー館につきましては、町内の民間のバス事業者を利用して、この制度はネッピー館が受給するというものではなくて、交通機関ということで交通サイドの方は事業者の方が、それについての支払いは、そちらの方にされており、事業としては該当して対応しているというふうにご理解いただければよろしいかと思います。

3番（松元勇治君）

この町の取組みっていうので合宿の誘致っていうのには十分一応対応はされてて、あとは、この町に興味持つて合宿に来るか来ないかというのは待ってる状況だっていうのはわかりました。

次お願ひします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第③項「今後の合宿誘致の可能性はどのように考えているか見解を伺う。」とのご質問でございますが、今後、かごしま国体、東京オリンピックなどが予定されておりますが、温暖な気候である本町は、合宿地としては最適な場所であると考えます。

宿泊のキャパシティに限りがありますが、ホテル、バンガロー、民宿、公共施設などの有効的な利用を促進しながら、幅広い団体の受入れを積極的に行い、多くの方に来町いただけけるよう取組みを深めてまいります。

合宿誘致は地域の経済的効果はもとより、町の知名度向上や移住・Iターン候補地など、町の振興や地域活性化に大きな可能性をもった事業であり、今後も積極的に取組みを深めてまいりたいと考えております。

3番（松元勇治君）

合宿に関しましては、観光課が担当するように観光産業にも関係することになっていくと思いますが、その中で観光でもそうなんですが、行ってみたいという魅力を発信する中で、行ってみたいが住んでみたいに繋がる、また可能性もあると思われます。

一元化といいましたワンストップでサービスを受けられるような体制、そういうのをまた今後、鑑みながらしていただきたいと思います。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「移住者がすぐに住めるような住宅（空き家）は、確保されているか伺う。」とのご質問でございますが、ご存知のとおり、空き家の有効活用や定住促進による地域の活性化を図るため、町ホームページへの「空き家バンク」登録掲載の取組みを進めており、現在、町内で空き家が87件が登録され、売買成立物件が7件、賃貸成立物件が52件、登録継続物件が22件となっており、登録物件の約68%が有効に活用されているところでございます。

移住定住相談業務は、電話や窓口で対応の後、現地案内を含め、仲介支援を行っておりますが、問合せも年々増えており、立地条件や対象物件の劣化、浄化槽設備の未整備などの理由により契約に至らないケースも多々あり、すぐ住めるような住宅確保はできていない現状でございます。

本件に関しましては、議員から以前にもご質問、ご意見をいただきており、今後は現在実施しております空き家調査の結果を活用した情報の公開や移住体験住宅の整備と併せて、今回、庁舎内関係部局が連携し、移住定住の効果的な促進を図る目的で設置しました「南大隅町移住定住推進会議」におきましても積極的に取組みを進めてまいります。

3番（松元勇治君）

先月でしたか、錦江町の議会の方も、移住する人たちをサポートしましょうという、組

織を立ち上げたっていふことで、我が議会においてもそういったことまでしていきたいなと、またみんなで提案しないといけない部分があるかもしれません。

その中で実際あったことで話をしますと、去年も今年もなんですが、南大隅という、縁があつて南大隅を調べに来られて、簡易宿泊所なんですがそこへ泊まられて4日間調べられた方がいらっしゃいました。

住宅促進係の方で何件か見してもらったんですが、屋根が波打つてたり、水回り悪かつたりということでなかなか決め切らずに、最終的には鹿屋の不動産のところを調べに行かれて、それなりにまた商品としてはちゃんとした家なんですが、高かつたりとかですね、なかなか思うように決まり切れないという人たちをいつとき無料でもいいですから、体験という形で、宿泊できる場所はできないかっていう意味で、今回の質問をさしてもらつたんですが、そういう建物を無償で貸して実際もう来た方を逃さないっていう感覚で泊めるような、モデル的な家っていうのを町自体が持つようなことできないものか。

実際の施策として、そこまでは考えられないんですかね。

町長（森田俊彦君）

ここでの移住定住のタイムリーな受入れをするためには、これ必要だというふうに思っております。できることだったら根占地区1カ所、佐多地区1カ所というようなところで、そういう準備ができるかどうかということを検討してまいりたいと思います。

3番（松元勇治君）

時間がなくてすいません。

もう一回錦江町をお話しさせていただきます。

4回ほど地域おこしのセミナーが、2月、3月とありました。その中で、長野県の下條村に錦江町の方々が何人か行かれて、元町長ちゅう方を連れて来られて、2時間ほどのセミナーの方に、私も聞きに行かせていただきました。

長野県でも県下1の出生率を誇ってて、それがもう30年ほど前から手がけてて、息の長い中で、今答えが出てるっていうのを言われる中で、そこ村ですので、そこ3千人、4千人の村なんですが、1千8百人も増えたっていうことを話していました。

その中で魅力っていうのが何かって言いますと、若者定住促進住宅の建設を、国の事業から引いてその建物作るんじゃなくて、国の事業だったら補助金を使わない住宅で作らないと規制があるっていうことで、町の考え方で若者を住まわすというので、それに合わせて、子供が平均2人以上生まれてるっていう結果を出したですよっていう話だったんですが、我が町も子育て、地域1番を狙っている中で、他の町も同じようにしてきてて、18歳まで医療費無料の、学校給食費が一律千円のっていうのはどこも段々とそういうのが通ってきてますので、プラス魅力からすると、そういう住宅が先かなっていうのもあって、今回ブロンズ人材の方で仕事は取りあえずはどっかに就けるという中では、まず住む家っていう中で、公設民営っていうのは普通の指定管理を出すところの事業所、今までのやり方なんですが、民設公営で公的なので募集をかける、民間に家を作つてもらうっていうのもまた一つの案かなと思います。

一つは、移住して来られる方はいろんな有名な建設メーカーの方で、中央で家を展示会で見られて、モデルハウスをこれを我が南大隅に作ってくれという形が出てくるかもしれません。そういうのがないためにも、経済循環型でいくんだったら、先ほど話が出ました産業基金を起こしてでも各建設ができる事業所にそれなりの金額の単位で土地を開いて

あるところ、空き家もすべてが空き家で使えるわけじゃないですので、集落の中心位にあるところの空き家自体を、壊してでも土地を提供してその地元業者に家を作つてもらって、それを地元の方々で、家が1軒建てば経済は回りますので、そういうのも考える中では、民間の民間活力のお金を出す。またプラス、町が基金を貸してあげるっていう中で、建てた住宅はどうですかっていうのなんかをすれば、またそれに伴う人も増えてくるのではないかと思いますが、時間がないんで、町長のこれからの見解はどう思われますか。

町長（森田俊彦君）

私もちよつと群馬県の方の研修視察で町村会で見たときに、まさしく今議員が言われるようなことをやっておりました。

空き家バンク制度は、うちより後発でありましたけれども、仕組みとしては今議員が言わされたような、NPOを立ち上げられて、民間が非常に活発に動いてらっしゃる。この方が非常にこの早いのかなと、それと非常に懇切丁寧で、またサービスも非常に行き届いてる、フォローもちゃんとするという、それに合わせて、仕事の斡旋もするんだとかいろいろなことやっておられますんで、そういう民間団体が出てこられるということは、我々としても非常に願ったり叶つたりでございますんで、今後はご支援していきたいというふうに思っております。

3番（松元勇治君）

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第②項「定住推進室を置き、住まい、仕事を案内する定住アドバイザーを配置する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、移住者の受入れについて、住宅と仕事が重要課題であると考えております。今議会でご承認いただきました「南大隅町課設置条例の一部改正」により、新しく企画課と観光課が設置されました。これにより、今まで以上にきめ細かな業務推進を図ってまいります。

具体的には企画課に「定住促進係」を置き、併せて「南大隅町移住定住推進会議」でも「働く場の確保」や「雇用受入状況」、「求人情報」などの情報を収集しながら、移住希望者への可能性の紹介や就労体験の研修など関係団体と連携した制度の構築や運用に向けた取組みを進めてまいりたいと考えます。

これらの取り組みを進める中で、各業務精査しながら、定住アドバイザー設置の必要性についても併せて検討してまいりたいと考えます。

3番（松元勇治君）

今、町長が話されるとおりなんですね、私たちの町の受入れの体制っていうのは、しかし、インターネット見た場合に、各県すべての全国の県が出している移住定住ナビっていうのが出てくる中で、各市町村に移っていく中では、他の町もほとんどが室を使っているんですね、今回の移住で来られた方も係長が連れて回るというよりも、総合的なやつたら室じゃないかなと。室って言うのに電話した方が全てを対応、住まいから住宅ができるんじゃないかなっていう、ちょっと見た目張ったりな言い方になるんですが、実際それだけの

仕事をするんだったら室でもいいんじゃないかなっていうのにこだわってるのは私だけかもしれないんですが。そこまでの仕事をするんだったら室でもいいのかなと思います。

地元のこの南大隅に一つ面白い話がありまして、鹿児島に帰らんないかんせえ、出身は垂水だった。垂水はその頃桜島が灰が降ってて、良い町を探したら南大隅で南大隅住みついたという方が川南にいらっしゃいますけど、帰って来る方々は鹿児島だったらいいんですね。近くの実家をたまに見に行くには、南大隅根占の近くが行きやすかったという方いらっしゃるんですけど。本当、この発信することによって、南大隅に興味を持ってくる中では、県ナビのあれからすれば、私の町は室を持ってますって言った方が、仕事は同じことしているのに、何かこだわって室じゃないと駄目。係だけじゃ対応しているのは係りつったらその係足す何人しか見えないんですが、どうですか。

町長（森田俊彦君）

今度、ちょっと検討させて下さい。

3番（松元勇治君）

先ほど言いましたとおり、十分我が町は、その分の受け入れの覚悟は分かるんです。体制的な。ただ見てくる人たちの思いが来て、私も1回来た人たちは逃したくなくて魅力一生懸命言って残念ながら今帰った状態ですけど。

あと、子供・嫁には、子育て環境というのはすごくいいっていうのはわかったみたいですね、また連れて来るっていうことだったんですが、次が室になってたらっていう。

対応はまだまだ幾重にも幾重にもしてあるんですよっていうのを表にしていただきたい。

以上で質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に日高孝壽君の発言を許します。

[議員 日高 孝壽 君 登壇]

6番（日高孝壽君）

ちょっと眠たい時刻に入ってるんじゃないかなと思いますが、私の質問をさせて頂きます。

春の音連れを感じる今日この頃ですが、本町におきましても、南大隅高校や根占中学校、第一佐多中学校の卒業式が挙行され、別れの季節が到来しております。特に、南大隅高校におきましては、卒業後町外への進学や就職で、町も寂しくなる中、本町にとって人口の減少は否めないところであります。

日常活動の中で、常日頃お聞きするのは、年をとってもボチボチ健康で楽しみな農業を営みたい。高齢化率は高いけれど楽しみがありいつまでも地域で元気に過ごしたいというご意見が多く聞かれます。

特に、佐多地区においては、猿やイノシシ等の被害が甚大であり、抜本的な有害鳥獣対策はなく、高齢者の方々の嘆きは作付にも非常に苦慮しての状況を感じるところであります。

先に通告しておりました3問6項について質問いたします。

1問目。有害鳥獣対策について。まず、町及び佐多地区におけるイノシシと猿の被害は、

いかほどか、算定されているかを伺います。

2項目。これまでにも各種の対策を講じてきていますが、費用対効果をどう評価されているのか伺います。

3項目。大電気柵等の設置を、農地と山林の境界や道路で隔てた形で、広域的な施策を全町的に取組む考えはないか伺います。

2問目。大泊海浜公園の周辺の全体的な整備計画について。町と県とによりB&G艇庫周辺等を含む事業計画が進みつつありますが、今後における年次計画の概要と完成の目処を伺います。

次に、お土産品と喜ばれている漁業者や周辺住民の手作りの貝の味噌漬けやトサカ海苔等特産品販売に関し、地域住民と連携して、事業創出は考えられないか伺います。

3問目。ホテル佐多岬への誘致ルート、地域住民の利便性と併せて整備は考えられないか伺います。

以上、檀上からの質問を終わります。

[町長 森田俊彦君 登壇]

町長（森田俊彦君）

日高議員の第1問第①項「イノシシ、サル等有害鳥獣による被害額を伺う。」とのご質問でございますが、平成27年度の鹿児島県の有害鳥獣による農作物被害額は、4億1千2百53万5千円で、うち大隅地域振興局管内の被害額は、7千5百48万4千円となっています。

本町の被害額は、1千8百60万6千円で、内訳としましては、イノシシ5百78万5千円。サル5百14万7千円。ヒヨドリ7百67万4千円となっています。

作物別の被害額としましては、水稻2百10万2千円。果樹5百65万円。野菜1百54万4千円。いも類8百63万4千円。その他67万6千円となっております。

6番（日高孝壽君）

これらの被害の農家の戸数が分かれば教えてください。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（尾辻正美君）

被害額につきましては、作物別にも今町長答弁のとおりでございますが、被害額の算出に当たっては、面積に収量をかけて算出します関係上、戸数としては特別上がっていない状況でございます。

6番（日高孝壽君）

農家収入の個人所得における収入の割合と言いますが、そこら辺りですね、この鳥獣害の被害がどれほど農家にとって打撃を受けてるのかっていうことを聞きたいということです。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

13:40

～

13:43

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済課長（尾辻正美君）

作目別に被害割合を出すというのは、非常に難しいところもございますが、平成28年の耕種農業農作物全体の生産額が、17億3千4百60万1千円ということでございます。その中で、1千8百万ほどの鳥獣害被害を受けているということでございます。

6番（日高孝壽君）

はい、わかりました。

1割程度の被害を受けるということですね。

次をお願いします。

（「1割じゃねど、1%やつど」の声あり。）

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第1問第②項「これまでの有害鳥獣対策の費用対効果をどう評価しているか伺う。」とのご質問でございますが、有害鳥獣の被害対策につきましては、「追い払い」「侵入防止」「捕獲」の3つの取組みを行っております。

平成27年度の農作物被害額は1千8百60万6千円で、前年度と比較しますと、2千2百56万円の減額となっております。

大幅な被害額減少の要因は、ヒヨドリの被害の減少でございますが、イノシシ、サルによる被害額も2百万円程度の減額となっています。

イノシシ、サルの有害捕獲頭数は、平成27年度はイノシシが174頭、サル64頭の実績に対しまして、平成28年度は、現時点でイノシシ248頭、サル126頭となっており、一定の効果が出ていると考えております。

6番（日高孝壽君）

大分効果が出ているようでございますが、追い払いは鉄砲なりそれなりの銃声とかそんな形で追っぱられるんですか。

それから侵入防止は柵とかいうことになってこようかと思いますが、これが、いろんな場所によって行き届かない点が多いかと思います。

連絡を役場にしなさいと言ってもですね、その仕方が分からなかつたり、そういうことでありますので、また後に出てくるんですけども、実際、今おっしゃつたとおり被害額は

減ってきて効果が上がってきているというふうには受止めました。

今、個々に追い払いの実施調査隊ですか、あんな方々の連絡が密にいってないのじやないかということを感じるところでございます。その方々も連絡を受けたらすぐ行ってもらうような状況を指導していただきたいというふうに考えます。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（尾辻正美君）

今のご質問の実施隊の件でございますが、27年度におきまして15人の実施隊がおりまして、民間の実施隊それぞれ1名ずつ、28年度は根占地区2人、佐多地区1名としたところでございます。

被害がございましたら実施隊の方に連絡をされる方もいらっしゃいますし、役場の方、経済課の方に連絡いただければ、すぐ経済課の方から、実施隊の方に連絡をするようにしております。

また、実施隊と連絡が取れない場合もございますが、その時は別に頼めるような、そういう予算措置もしてございますので、そういう、サル、イノシシの出没被害があるときはすぐ連絡していただければ、経済課の方で対応いたしますので、そのようにご理解いただければと思います。

（「次、お願ひします。」の声あり）

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第1問第③項「電気柵等を大きいエリア（道路、地目界）での抜本的な対策として考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、大きいエリアでの電気柵等の設置につきましては、鳥獣害防止総合支援事業の対象となり、資材費が助成対象となることから、受益者及び町にとりましても財源的に有利であり、地域全体の取組みとして効果も高いと考えております。

平成29年度におきましても三地区の事業実施を予定しておりますが、今後とも農作物の効果的な被害対策として、大きいエリアでの取組みを進めてまいります。

6番（日高孝壽君）

今、町長が言われる通りです。

新年度予算にも出ているようでございます。

例えばですね、零細農家1人で高齢者がやってる中で被害は受けるけれども、辛抱しなければならないという、かわいそうなところがありますね。そんな中で、やはり大きいエリアの中で、佐多地区なんか小さい畠が何件も重なったりしているところ全体を包囲していただければ、小さい個人の農家の方も安心してできるというようなことから、これをしたわけですが、例えば郡地区なんかで、広い道路から道路も、全部一本でしまえば、中の人は面倒せんでも恩恵を受けられるというようなところでお尋ねしたところです。

(「もう一回、質問を明確にしてください。」の声あり。)

とにかく大きいエリアの中で、道路から道路、多めに分かる範囲の中での施策は出来ないものかということです。その防護柵。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

13:52

～

13:52

(「次をお願いします。」の声あり)

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「大泊海浜公園につきまして今後における年次計画の概要と完成の目途を伺う。」とのことご質問でございますが、町では、平成26年度に「南大隅町誘客観光基盤整備基本構想」を策定し、町全域におけるハード面の観光基盤整備の方向性を定めました。

さらに、28年度においては、佐多岬誘客に向けた観光基盤の整備を推進するため、地元での地域懇談会を開催しながら、大泊地区を対象とした基本計画を策定したところでございます。

具体的には、佐多岬の玄関口である地域特性を生かした、大泊海浜公園や、旧大泊小学校を、有効活用した整備の方向性や将来像を定めたものです。

今後、この基本計画を事業化するに当たっては、平成29年度において、県の「魅力ある観光地づくり事業」で実施が可能となるよう働きかけていくこととしており、現在のところは具体的な年次計画は立っていない状況であります。

現在、環境省や国と緊密に連携しながら、佐多岬整備が着々と進行する中、大泊地区については、佐多岬観光の入り口・拠点として、引続き地元との意見交換、合意形成を図りながら早期の事業採択に向け取り組みを深めてまいります。

6番（日高孝壽君）

その目途は立っていないという事ですが、この事業は平成30年度ごろ、岬の開発が終了する頃までには県は考えていらっしゃらないんですか。

企画観光課長（竹野洋一君）

現在の大泊海浜公園の周辺の整備計画につきましては、今、町長が申し上げましたとおりでございますが、この整備計画につきまして具体的には現段階でこの事業自体が、鹿児

島県が実施します「魅力ある観光地づくり事業」という、県が10割全てをやるという事業に認可申請をいたしておりまして、これが承認をされなければ現段階で、いつ頃完成ということをばまだ言える状況ではございませんが、少なくとも現段階では佐多岬の整備が、平成30年の9月を目指としておりますが、そこまでに全ての部分が完成するという状況ではないということと、事業自体が認可をまだ現段階でされておりませんので、された段階でまた議会の方にも報告をしながら、事業の方の取組みを進めさせていただきたいと思います。

6番（日高孝壽君）

認可されなければ計画も立たないということですか。

やるならば県が認可するときに町はどのような事を持っていきたいというような計画はないんですか。

企画観光課長（竹野洋一君）

今年度におきまして大泊地区の、今、海浜公園を含めまして、学校跡地であったり、この周辺の整備をする計画をば策定をいたしまして、これ自体は県の方に今年度において、今、上げておりますけれども、これが具体的に承認をされますと、来年度29年度におきまして、鹿児島県が実施設計を組みます。現段階はうちが計画を大まかな計画を組んでおりますけれども、それに基づきまして、鹿児島県がこの計画を認めますと、29年度に具体的な設計を上げます。それが終わりまして、その次に、具体的に作業工事に着工してまいりという流れになりますが、具体的な施工する中の、例えばハード的な施設であったり、そういったものはまだ動く部分もございまして、現段階でこれを全てこういったものを作りますということが、具体的にこう言えない状況であるということと、鹿児島県がこれを承認をしない、認められないという状況であると、また修正であり、そういったものをしながら、あくまでも大泊の海浜公園の整備に向けては、町として積極的に取り組んでいきたいという考え方であります。

6番（日高孝壽君）

現在あったゲートボール場の跡っていいますが、県の利用と相まってやっていく場合に、あそこの場所をゲートボール用として残すのか、あれを移動して多目的な広場にするのか、そこらあたりも検討されておりますか。

企画観光課長（竹野洋一君）

ゲートボール場跡地につきましても、計画のエリアの中には含まれておりますので、考え方といたしましては、ゲートボール場という名目ではございませんが、多目的な施設として位置付けて、計画としては、案としては、上げているところでございます。

（「次をお願いします。」　の声あり）

[　町長　森田　俊彦　君　登壇　]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第②項「特産品販売等に関し、地域住民と連携での事業創出は出来ないか伺

う。」とのご質問でございますが、平成26年の「南大隅町誘客観光基盤整備基本構想」を策定した際に地元ヒアリングを実施したところ、地元の農水産物を提供するための、道の駅のような販売施設の整備などを求める声が聞かれました。

その後の基本計画策定におきましても、これらの要望を踏まえ、佐多岬への立ち寄り施設として、旧大泊小学校を有効活用した農水産物の直売機能や飲食物の提供スペースなども盛り込んでいるところです。

佐多岬整備が進むことで、来訪者が増加することは確実であることから、お土産品や飲食の提供に限らず、地元ならではの特産品販売は重要なポイントになるかと思われます。

今後も佐多岬整備の完成を見据え、地域の資源を活用した地元ならではの飲食メニューや加工品など、地域の創意工夫を生かし、農林漁業者と観光事業者などが連携して取組んでいけるよう、地元の要望を踏まえながら積極的な取組みを図ってまいりたいと考えております。

6番（日高孝壽君）

大変前向きな意見をいただきました。

小学校の跡地にあってそのままほっといたら朽ちていくだけですので、今、話で持ち上がっているのは、あそこの学校の一部を借りて、食堂はできないもんかというような声も聞いたもんですから、やはりどうにかしてお客様を引き止める、また食事場所がないのが今の現状でございまして、佐多に行っても、大泊に行っても食堂がないという嘆きだけが聞こえております。そういう中で、そんな食堂をやりたいという人がおれば、積極的に進めていこうかなというような思いもしてるので、前向きに検討してください。

次を。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第3問第①項の「ホテル佐多岬への誘客ルートとして、整備は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬ロードパーク線は、平成24年10月12日付けて、県道と交換し、町道として管理しているところでございます。

当路線につきましては、路面等が傷んだりしている状況もあり、通行の安全確保等を図るため、平成26年度より部分的に路面補修工事を実施しているところであります。

ご質問の「ホテル佐多岬への誘客ルート整備」についてでありますが、現在、佐多岬の開発整備が総合的に進められており、町としましても、第2次総合振興計画・大泊地区観光基盤整備基本計画等に基づき交通体系整備を考慮しながら、鹿児島県・関係機関並びに地元とも十分な連携を図り、住民・観光客に優しい快適な道路整備を進めてまいりたいと考えております。

6番（日高孝壽君）

現在の道路では、大型車が通れないということが難点でございます。

住民の方に言わしても、やはりロードパーク、県の、佐多岬公園線ですか。あそこを通った場合は、ホテルがあるのか、ないのか、そこら辺りまで、わからないのじゃないかと。

現在のロードパーク線をちょっと拡大してもらえば、大型バスでも、トイレ休憩とか入れば、誘客に輪をかけてくるんじゃないかというような声もございますので、先程町長が

答弁されたように、計画はされておるんですけども、やはりカーブの多い、それを部分的でも解消して、田尻からの登り口の道路枠の拡張、カーブの削減というようなことを望みたいんです。

町長（森田俊彦君）

先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、県の方とも連携を図りながら、住民の皆様、観光客の皆様方に、快適な道路整備に向けては、今後も隨時やっていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

（「終わります。」　の声あり）

議長（大村明雄君）

休憩します。

14：05

～

14：15

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[　議員　水谷　俊一　君　登壇　]

7番（水谷俊一君）

別れの季節を迎え、中学校、高校では卒業式も終わりました。

例年、巣立ってゆく子供たちに花を添える桜のつぼみは固く閉じたまま、遠くに見える山桜がようやく満開を迎えようとしています。

町長をはじめ、我々議員も4年間の任期を終え、新たな審判の時を迎えるとしています。

3月会議の一般質問も私で最後、本任期中のおおとりとなります。実のある一般質問としたいと思います。

まず初めに、昨年12月の一般質問で、庁舎の耐震化に伴う庁舎のあり方について質問した際、住民説明会を開催し、パブリックコメントを求め、最終決断をすると答弁されました。1月末から3月初めまで、町内13ヶ所「庁舎の耐震化事業に関する整備概要の説明」を中心に実施された、町政座談会をどのように評価しているか伺います。加えて、町長の最終判断を伺います。

次に、学校教育のあり方について伺います。

鹿児島県内における電子黒板の1校あたりの整備台数が公表され、南大隅町はゼロということで、県内最下位。誠に残念でなりません。

平成26年3月会議において、学校教育のITC化に言及し、電子教科書までとは言わないが、最低でも電子黒板だけは設置していただきたいと要望したことを覚えております。あれから3年が過ぎ、マスコミよりこのような状況が報道されると、直ちに平成29年度予算に盛り込まれる。

私は、今後の学校教育のあり方を真剣に考え、様々な地域の先進的な事例を調査し、議会としても佐賀市において、文科省が実施しているフューチャースクールの現状を調査、視察に赴いた上で、実施した質問だったと記憶しております。

最下位という汚名を打ち消す為だけに、予算化された電子黒板の設置なら間違いなく宝の持ち腐れになります。そこで、今後の電子黒板の整備計画を伺います。また、整備した電子黒板をどのように活用していくかが最も重要です。高額な支出が伴う整備になります。この教材をどのように活用し、子供たちの学力向上に役立てるか、しっかりとその活用方法を示すべきだと考えます。ＩＣＴを活用した学校教育のあり方をどのように考えるか伺います。

最後に、学校教育とは、我が町の未来の創造に他なりません。子供たちこそがこの町の未来です。子供たちは未来を生きるために、今を生きてています。未来を生きる為に精一杯学ぼうとする子供たちの為に、その環境を整えてあげるのが我々大人の使命なのです。

私は、充実した教育環境こそが子育て世代の定住を促進する最大の要因であると考えるが、町長の考えを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項、「庁舎の耐震化事業に関する整備概要の説明を中心に実施された町政座談会をどのように評価しているか伺う。」とのご質問でございますが、本年1月から3月にかけて、町内13の地区公民館単位で庁舎の耐震化整備を主題とした町政座談会を開催いたしました。

内容につきましては、熊本地震による甚大な被害状況、3つの検討組織のスタート、現庁舎の状況、耐震補強と新築建替え案、2つの整備方針の概要、また、事業費や耐用年数、現在の財政状況、合併特例債の活用策、今後におけるそれぞれの財政負担、特例債の活用期限などについてご説明申上げ、内容につきましては、十分ご理解いただけたと考えております。また、説明後、ご意見をお伺いする中では、水谷議員も複数回ご出席されておりますのでご承知かと思いますが、説明内容をもとにご質問や賛否両論のご意見、ご要望などを町民多くからいただいたところであります、私としては、説明主意が十分に行き届いたと評価しております。

7番（水谷俊一君）

私も13会場のうち6会場、根占地区だけだったんですが参加させていただき、町民の方々の声を聞かせていただきました。

その中で、その中の意見、ご意見というものを集約すれば、耐震してもあと15年しか使用できないのであれば、建替えた方がいいのではないかと。それとあと、建替えるとしたらという事を前提に、13億より高くなることなく、出来る限りコンパクトに、それとあと安全にやってくださいと。集約すればそういうことの意見が多かったのかなというふうに記憶をしております。

残念ながら、佐多地区の方には参加ができなかつたんですけれども、大体そのような内容だったかなというふうに私は記憶しているんですが、13ヶ所会場を回られて、町長のそういう町民の声の意見として、それ以外に何か心に残っていることがあられれば、いた

だければというふうに思います。

町長（森田俊彦君）

今回のテーマの3択がございました。その中でも、やはり皆さんがご理解いただいたのは、この2択になったなというふうに思っております。

そういう中では、答申を受けた内容の部分は、やっぱりきっちり説明しなきゃならないという事と、それとご意見を賜る、それから、もう一つには合併特例債を理解してもらうということが前提だったかなというふうに思っております。そういう観点から考えた時に、今、水谷議員がおっしゃる大体集約化されたお話ではそういう状況だったかと思いますし、13ヶ所並びに自治会長会、女性会の他の団体ともこの説明会をやった中では、やはりそのようなご意見が多数出たかなというふう思っております。

ただ、先ほど松元議員の中でも、仮に新築でいった場合の条件付けみたいな部分では、やはり多くの町民の皆様から人口減少に伴う部分で、それほど大きなものが必要なのかとか、もう一つには高台がいいんじゃないかとか、ある程度のところでバリアフリー化が必要ではないかとか、そういうようなご意見も賜りました。

耐震化に関しましても、ちょっと不安材料もありましたけれども、財政的な部分を勘案すると、意外と長期的に、自分たちの息子たちや若い方々に負担をかけないようにしてくれというようなご意見等がございましたもんですから、それに関しましても今後の財政状況というものをよくよく鑑みて、計画していくかなければならないかなということを肝に銘じた次第でございます。

7番（水谷俊一君）

私が感じた事と同じような事をやはり町長も感じられたっていうふうに思うんですが、色々とその説明会を聞きながら、やはり気になる、私が気になった事というのが、ほとんどの方が耐震改修を行っても、今回改修工事を行つてもあと15年しか持たないのであれば、もう作り替えた方がよろしいというご意見をいくつか聞いた気がするんですね。

新築を作った方がいいと言われる方も、それはそう改修してもすぐ駄目になるんだったら、もうそれももったいないという事で、そっちの方がいいのではないか。その一つ言には、合併特例債もあったかと思うんですが、今の庁舎をやっても駄目だからという意見が多かったというふうに思います。

ただ、あと15年しか持たないというふうにずっと説明されて、要するに耐用年数が60年であるというふうに説明だったんですが、その中でその60年の根拠というものを財務省令で大体50年としている。あと改修を行なうから10年プラスして60年という説明だったと思うんですね。間違いないとは思うんですが、財務省令っていうのはあくまでも資産価値でございます。減価償却をしていく上で、資産をいつまで、この建物の資産というものを見るかというものの目安として50年と鉄筋コンクリートであれば、木造であれば25年という事で、これは財務省が設定したもので、何ら建物の強度を意味するものではないと思うんですね。それにプラス、改修をしたから10年プラスという。この改修というのは耐震補強でございます。建物の耐用年数を上げるものでございません。あくまでも地震に対する予防として制震構造のプレスを付けましょうという、今回の改修工事であります。これをもって60年が耐用年数であるとするというのは、甚だやはり疑問を持つんですが、この60年というものを判断された、60年とした方がよろしいでしょうという事を判断された方というのは、どなたの意見をお伺いなられて、この60年という

ものを決められたのですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

只今のご質問でございます。

一つには先ほど言われました、水谷議員からのその資産価値の部分での根拠があつたわけですけれども、もう一つには、本庁舎の改築比較検討資料の作成業務委託を行つたわけですけれども、その見解の中で、「本庁舎は昭和48年に竣工した建物である。この当時はオイルショックで建築資材が非常に不足した時期である。よって、現庁舎のコンクリート強度は、設計基準強度 21 N/mm^2 の7割程度、 15 N/mm^2 となつてゐるところであります。

また、鉄筋の腐食に対して、有害なコンクリートの中性化も一部進んでおりまして、鉄筋錆びによるコンクリートの劣化等の深化も考えられる。建物の耐震性の鑑定が一応安全と判定されても、建物全体が崩壊するか否かを評価したものであり、構造体が全く無傷というわけではありません。よって耐震補強工事を行っても、その後の耐用年数は建物の竣工後、通算60年程度考えられ、耐震補強工事後の耐用年数は15年程度と考えられるというご意見を賜つたところでございます。

（「誰に」という声あり。）

これは、作成委託業務を行つた畠中設計の見解でございます。

7番（水谷俊一君）

専門家がこういう判断を下すというのは、非常におかしいなというふうに考えるんですが、今言われた、今、目に見えるコンクリート強度はコアを抜いて今測ったと思うんですね。 15 ニュートン ということ。これは 21 、本来は 18 だったものを 21 に上げてということなんですが、実際コンクリートの強度というのは前も言ったとおり圧縮です。だから、積載荷重を軽くすればコンクリート強度は長持ちできるんです。上からの荷重しかコンクリートは持ちませんから。

今回、耐震で判断されたのはせん断力です。1階部分の柱がせん断の力によって折れますよという、だから危ないですよっていう事なんです。畠中さんがおっしゃっていることは。だから1階部分が折れますから耐震補強をしないと駄目なんですよと。積載荷重は何ら関係はない。コンクリート強度がこれは 21 で新しく造った建物であつても、やはり今この鉄筋の本数であればこれは崩れるんです。コンクリート強度は関係ないと思います。これは圧縮ですから、上の積載荷重がそこまでこういう建物というのは重たくないですから、 15 ニュートン でも何ら問題はない。ただ、今おっしゃる鉄筋の腐食がアルカリが中性化していきます。これはまた12月言いましたとおり、大体20年に1cmずつ進んでいくというふうには言われております。その部分はあろうかと思いますが、それを止める方法は前も言ったようにあると。だから一概に60年しかもたない。あと15年しか、改修を行なつてもあと15年しかもたないという、この考え方っていうのは非常に曖昧で何ら根拠がない。ただ耐用年数を見ただけというふうにしか思えないんですね、我々とすれば。

ただ、これを新築に向けて、町民の考え方を誘導しようと思えば、こういうやり方が一番でしょうし、今回の説明会を聞かれた中で、15年しかもたないのであれば、やむを得ないんじゃないかなっていう方も多く見られたような気がします。

1つ例を挙げます。

京都・奈良の神社・仏閣。これはもう数百年経ってます。法隆寺に至っては1千年を超えるという、木造建築ですね。立入禁止じゃないんですね、これ。だから、やっぱり年数だけじゃないんですよ。

もう一つ、国會議事堂です。これは昭和11年に建設されています。昭和11年のものが、今日本の国の中核を担っているんですね。全てがそこに集約されているところは、昭和11年に建設されてるんです。

だから、それを考えれば耐用年数60年というものは、非常に一概に信じるのはおかしい。それに対して、ちょっと不足を生じるような部分があれば、改修しましょう、改修しましょう、改修しましょうで、建物の長寿命化を図っていくという事がやはり今行われていること。

言いましたように、スクラップ・アンド・ビルトの時代は終わったんです。もう高度成長の時代に古い物は叩き壊して新しく造りましょう。これは、日本の国の悪しき、もうこれは今までの範例だと思うんですね。やはり古いもを残して良いものをずっと使い続けていこうという考え方がある。最近世の中に広がってきてる中で、簡単に壊して次を造りましょうという事にはなかなか疑問を感じる。

実際、この国議事堂などのように、昭和初期に造られた議員館にしろ何にしろ、国の建物がまだ使われている状況というものを考えた時に、今回のこの60年というものが、本当に正しい説明だったのかどうなのか。

その辺をどのようにお感じになられますか。

町長（森田俊彦君）

非常に難しい選択にならうかというふうには思います。

ただ、古い建物が劣化は進んでおるけれども建っている。それは、構造仕組みが全く違う話でございますんで、木造建築の粋を集めた状況の中では、長い年月の中でこの地震大国の中で建ってきたという部分、それと国議事堂の件を言わされましたけれども、それと比較するのは如何なもんかというふうには思っております。

昭和50年代のあの当時の状況の中で、こういう意匠的な建物を建てられた、そういうデザイン性の部分とその時の材料関係というものは、我々も知る由がない状況でございますけれども、推して知るべし状況という事で考えますと、今、専門家の方がデータを出していただいたように、この建物が倒壊のおそれのある震度というのが大体震度5.8ぐらいと、震度で倒壊するであろうという事だけは間違いない事実であろうというふうに思っております。

そういう状況から考えた時に、このデータを我々も使用せざるを得ないというような状況であろうかというふうに思っております。

7番（水谷俊一君）

このままであれば倒壊すると。それはもう間違いない事実、それは現実であります。それをどうやって次施していくか、手当をしていくかっていう事が、今問題になっている事であって、それを壊して新しく建替えるのか。それとも、改修して大事に使っていくのか

っていう2者の択一になってきてるんですね。

だから、その50年代、一番忙しい高度成長期に造られた建物だから質が悪いだろう。悪いだろうから、やはりこの当時の建物は建替えた方がいいんじゃないかっていう今の考え方、お話をうたつとは思うんですけども、やはり全て今のそういう高度成長期に造られた建物、オリンピック前に造られた建物、東京辺りにも多々あると思うんですが、全てそれは、やはり皆さん改修していくこう、改修していくこうという形になってこようと思うんですね。

特に橋梁なんかに関しては、うちの町も50年計画を立てながら架け替えっていうのはないんですよ。橋梁に関しても全部補強工事を行い、補修工事を行っていきましょうというのが大半の流れ。これもやっぱり建物も一緒だと思うんですね。そういうふうにして色々使っていきましょうという事だらうと思うんです。

1つ、新しい建物だからっていう事で話させていただければ、建替えて新しい耐震基準で造った建物、前の御船の町長さんもおっしゃったんですが、耐震基準をクリアした建物が保育園が壊れたと。天井が落ちたり壁が倒れたりしたと。これは新しく作った新築の建物でも、今の耐震基準をクリアしたやつでも天井は落ちるんです。壁も壊れるんです。前言ったように、耐震基準というものはその基準ですから。ただ建物が壊れても人の命を守る事ができるという基準であるのが耐震基準です。

今回行おうとしているのは免震です。免震補強をやりましょうという事。これは前にも言ったように、バネをずっと建物の外部にバネをはめ込んで、バネで力を逃がしてあげましょうというやり方です。だから、病院、学校、どういう流れであるかって言えば、耐震補強をするのではなくて、免震補強を全て今、手を加えていくこうとしております。

だったら新しい建物を造るよりも、おっしゃるように熊本規模の地震が直下型が来た時には、どっちが残るかという事なんです。それはもう新しいからいいじゃなくて、新しいからって言つたって、やはり壊れる部分は壊れていくんですね。いくら新しくても。それが無傷で残るという事は全くあり得ない。出水と同じように免震構造で造られるのであれば別です。そこまでやられるのであれば別ですけれども、耐震構造で造られるのであれば、やはり同じ事が言えるんでしょう。だけど、それであれば13億じゃとてもじゃないけどできない金額であります。だから、やはり今後考えていくのは、そこまでして、そこまでして、やっぱり新しい庁舎が欲しいのかなと。間違いなく13億で収まるのかなということです。絶対いろんなものを加味していけば13億が建設費であっても消費税は1億とか1億を超えますね。それだけでも。それを含めてあれば12億の建物になってしまいます。本当にそれで、自分たちが求める庁舎ができるのかどうかという事にも問題になってきます。

先ほど松元議員も尋ねられましたが、工期的にもこの2年間非常にもう後がなくなってくる。1年設計を入れても後2年しかなくなってくると。本当に間に合うんだろうか。慌ててバタバタ造つて良いものができるんだろうかっていう部分もあります。

町長はこの説明会の中でも、やはり新しく造ると決めたら、またこの間みたいに有識者の方々と、やはりそういう会を持っていただき、またその中でどういう建物を造つたらいいか、皆さんの意見をお伺いして、したいというふうな形も取られました。

それであれば、どんどんどんどん時系列で見ていけば遅れていきます。この先を考えれば、それこそバタバタと安い金額で、それこそ、負の遺産になるような建物を造るよりはとりあえず補強工事を行って安全を確保した上で、また次の世代の庁舎は、次の世代に任してもいいのじやないかっていうふうにも考えたりするんですが、町長のご意見をお伺いい

たします。

町長（森田俊彦君）

今の質問は、先程の松元議員と少し被る部分があろうかと思っております。

新庁舎に関しまして、若しくは耐震化に関しましても、いろいろご意見の中で、やはりいろんな問題が発生しております。それを両方やっぱり加味して、やっぱり検討しなきやならないなという事。それと、もう1点は、議員の皆様方のやっぱり意見もちよつと盛り込んでいかなければならぬ部分、どういう意見を考えていらっしゃるのかというところも、やはり我々としても勘案するべき事案だらうなというふうに思っております。

それも、できれば然るべき早い時点でやりたいというのも本音でございます。

ただ、今の現状がそれをちょっと許さない現状もちよつとありますが、ちょっと遅れ気味であるのかなというふうに思っておりますけども、合併特例債に何とか枠組みの中に間に合うようにですね、やっていかなければならぬなというふうに思っております。

それと、非常に専門的な知識に卓越されているような状況でお話を伺いするんですけれども、水谷議員はこの耐震化をされた時に今のこの状況下で、何年ぐらい持つというふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

7番（水谷俊一君）

耐震補強をしたと。

これは地震に関しては、私は持つだらうというふうに思っております。その地震に対する、今回の改修というのは地震に対する改修ですから、耐震補強をして、詳しくはまだ見ておりませんが、畠中設計が耐震補強の数値を出して、制震構造の方がいいだらうという事で、改修の場合は制震構造、制震プレスを入れてやりましょう。

だから、大きい地震が来た時にはある程度それでプレスで調整しながら、地震には対応するのだろうというふうに思います。

ただ、今後そのコンクリートの爆裂がどつかが酷くなつた部分が出てきたり、どうこうであれば、その部分を改修したりしなければならないとは思いますけれども、今のところ見る限り、外壁の補修も浮きの部分も前回の改修工事で全部調査を行つて、ボンドの注入を行つたというふうに記憶しております。

今、言われるのが屋上にちょっと漏水の箇所が見られると。

多分、電気のパイプの辺りからだと思うんですが、その辺を埋めて、上手に使っていけば、私は20年30年。だから、20年30年後、町長は見据えてというふうにおっしゃって、次の世代の子供たちに負担をかけない為に、それもよく分かります。だけど、私の考えとすれば、そういう時代になった時には、その時代の人たちに考えていただいて、その時代の方々が考えながらやっていけばいい。20年後なんていうのは我々には想像ができません。ある程度想像はしても全く変わつてるものになつてゐるかもしれない。またその時代にすごく良い補助金があるかもしれない。どういう事が20年後にあらうかは、今の時点では想像できない部分があります。それは、先の子供たちに任せてあげて、我々は我々が今直面している現状に真正面から向いて、壊れかけているのであれば耐震に弱いというのであれば、地震に弱いというのであれば一刻も早く、私は前も言うように、31年まで待てるんですかって話です。来年地震が来たらどうするんですか。だから29年度中にプレス嵌めましょうよ、とりあえずと。来年きたらペしやるんですよつという話です。

だから、こういうものは先延ばしをせずに、まず処置をしてあげる。そのあと的事はその

あと直面した時に考えていいかと思います。

ただ、耐震補強して20年30年、十分私は持つと考えます。

できれば、次の質問お願ひします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第1問第②項、「町長の最終判断を伺う。」とのご質問でございますが、先ほど松元議員のご質問でも答弁いたしましたとおり、最終判断につきましては、自治会長会や町政座談会等にご出席の町民の皆様から、多くのご意見やご要望をいただきましたので、現在、取りまとめを行っているところでございます。

これらをもとに、長期的かつ総合的な視点に立った中、諸般の事情を鑑み、町にとりましても多額の予算を投入する一大事業でありますので、熟慮の上、然るべき時期に判断する考えであります。

7番（水谷俊一君）

然るべきとはどういう時期になりますか。

町長（森田俊彦君）

然るべきタイミングです。

7番（水谷俊一君）

年度を跨ぐと考えてよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

年度といいます3月という事になりますよね。今の状況下ではちょっと、そこを超える状況に・・・

（「町長、マイクを意識して。」との声あり。）

そういう状況下になるんではなかろうかということが、十分予測されます。

7番（水谷俊一君）

町長、判断一つで、12月判断が3月になって、それがまた5月。判断一つですれるんです。こういう庁舎建築っていう、それこそ莫大な費用を掛けて、町を挙げてやらんといけない、それこそ後世にまで影響を及ぼす一大事業です。

だから、余りにも拙速な取組みはやめて、必要であれば、取りあえず耐震補強を行って、じっくり考えましょうよ、じっくり。

次の質問に移ります。

町長（森田俊彦君）

先ほど松元議員にも申し上げた状況の中で、執行部、議会、両輪で動きたいというふうに思っておりますので、是非こちらはまた議会の方もですね、委員会等を作っていただく

なりして、また検討いただく。若しくは、取りまとめたご意見等を、それと注意事項等を提言いただければいいのかなというふうに思っております。

7番（水谷俊一君）

今の件に関してですが、町長諮問を下さい。そしたら答申出します。だから、前回の部分にはただ議会としても何を判断していいのか、何を決めていいのか分からぬ。町長からちゃんと諮問が出されれば、それに対する答申という形で議会も出せると思います。

次、お願ひいたします。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

14:47
～
14:48

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第①項「電子黒板の整備計画を伺う。」とのご質問でございますが、平成29年度に小学校に3台、中学校に2台、合計5台を配置する計画でございます。

平成28年3月に実施した、本町教員のICT活用指導力等の実態に関する調査結果によると、「ややできる」と回答した教員が多いという結果でした。そのために、今後、各種研修会等により授業への効果的にICTを活用することができるよう、教員の資質向上に努めて参りたいと考えております。

また、導入後の機器の更新時期が重複しないよう、財政面にも配慮しつつ、年次的に増設していくきたいと考えております。

7番（水谷俊一君）

今までずっと整備して来られて、前、さっき壇上でも話しましたけれども、佐賀県に行った時にちょっと質問させていただきました。それに関して、やっぱりICT化を急ぐべきじゃないだろうかと。

昨今の教育情勢っていうのも本当に目まぐるしく、要するに電子化されてきて、色々な形で色々な教材が出てきています。やはり、乗り遅れるとこれはもうどんどんどんどん置いていかれるし、乗っかった人はどんどんどんどん前に行くという状況下だと思うんですね。いわゆる携帯電話にしろパソコンにしろ、どんどんどんどん目まぐるしく、今の世の中の状況が変わっております。

電子黒板を今まで整備されなかった。今回29年度5台設置するという事ですが、今まで整備されて来られなかった理由、今回整備しようと思われた理由、あればお聞かせ下さい。

教育長（山崎洋一君）

実は電子黒板を設置したいという気持ちは持つてたんですけども、水谷議員が3年ぐら
い前ですね、タブレットの関係で、反転授業の関係で質問された時に、タブレットは早い
など、もうちょっと教員が要するに使用出来る、使える能力がまざないというような事が
あったもんですから、電子黒板であればある程度いけるんじゃないだろうかなという事で、
県の教育長会議等で教育長先生方に色々お話を伺いますと、設置した所は、なかなか使い
こなしきれないと、極端に言いますと、埃を被ってる状況が非常に多いという事で、設置
した学校が1台設置した、2台目がなかなか踏み込めないというような事がありました
ので、ちょっと統計を取ってどれぐらいできるのか、ICT化に踏み込んだ場合に、教員が
どの程度自分で出来ると判断できるのかという調査をしましたところ、今回やや出来ると
いう方向性が出てきたもんですから、じゃあ始めよう。

先ほど水谷議員の方から鹿児島県ではうちだけだと言われたもんですから、一瞬こう考
えながら、あれ、そうだったかなと思ってみると、多分12月の補正、ですよね、ありま
すね、すみません、それは撤回します。

（「最下位ですね。」との声あり。）

（「最下位は最下位なんです」との声あり。）

ですよね。うちだけやったかなと思ったもんですから、その関係で、とにかく今年は入
れていこうという形で、実はもう10月辺りから電子黒板の内容等を検討して進めていた
ところでございます。

そういう状況だったもんですから、来年度に踏み切ったという事でございます。

以上でございます。

7番（水谷俊一君）

やっとやっと重い腰を上げてもらったのか、それとも、そういう環境が、そういうタイ
ミングが来たのかという事ですが、先程も壇上で言いましたように、今も教育長もちょっ
と説明がございましたが、やはり埃を被っている現状も多いと。色々聞いた話によると、1
回1回持ち出したり繋いだりするのが面倒くさいという色んな話もあります。これがLAN
で使えるようになれば一番いいという事になろうかと思うんですが、うちの町も光が來
てますし、やろうと思えばできる環境は十分学校の中にも整ってきたんだろうなというふ
うには思っております。

今後これをどのように使いこなしていくかが、非常に一番の問題であろうというふうに
思います。

次の質問をお願いいたします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第②項「ICTを活用した学校教育の在り方をどのように考えるか伺う。」
との質問でございますが、教師の授業力向上や児童生徒の学力向上のため、次のように取
組んでいこうと考えております。

まずは、ICTを活用した分かりやすく、深まる授業の実現を図ってまいります。ICT
が有する拡大、動画配信、音声朗読等の機能を教員が活用することで分かりやすい授業
が展開されると考えております。また、教材提示において、児童・生徒の興味関心を高め

るとともにICT機器は大変有効である。そして、個別指導を行う際にも役立ちます。

そこで、教師が授業のねらいを明確にした上で、効果的にICTを活用することができるよう、先進校の視察や、各種研修へ派遣し、教師の資質向上を図ることも併せて行おうと考えております。

次に、児童生徒の情報活用能力の育成を図ることも重要です。

児童生徒が将来に亘り、国際社会に貢献するとともに、我が国や我がふるさとの未来を担っていくという見地からも重要と考えております。

最後に、校務の情報化の推進の視点です。校務を情報化することにより教師が児童生徒と向き合う時間や、授業展開等を吟味する教材研究の時間を増加させ、教育の質の向上が図れると考えています。ICTの整備が整備だけに終わらないためにも教師の資質を向上させ、児童生徒に生きる力を身に付けさせていこうと考えております。

以上でございます。

7番（水谷俊一君）

今、教育長がおっしゃったような事が重要であろうと思うんですね。これをこういうふうにやりたいと思っていて、あとは学校現場がどう動くかという事は、やはり教育課程にちょっとやはりそういう事をきちんと謳い込んで、学校にきちんとやってもらわないといけないという事であろうかと思うんですが、その教育課程の見直しとかっていうもの、そのICT化していく上での見直しとかというものは考えておられるかどうか、お伺いいたします。

教育長（山崎洋一君）

この教育課程を編成するのは学校長の責任でございまして、それを教育委員会が監督するという立場にあります。当然、ICTを活用化する為になれば、どのところで、どの教科で、どんなふうにICTを活用するという部分が位置づけられていかないといけないと思います。ただ、本年度におきましては、この部分を、例えば、理科でこの教材の時はこのICTを使いましょう、電子黒板を使いましょうという事が、具体的に出てくるのであろうと思っております。

その事については、校長会を通じて学校の中で、教育課程で、こういう事を入れていったらどうでしょうかというような、こっちから投げかけはしていきたいと。これをしなさいという事は、教育課程編成上できないのであります、投げかけはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

7番（水谷俊一君）

実際、編成は校長の権限であります、ただそれを指導、指導するというのは教育委員会に、指導・助言は教育委員会にあろうかと思うんですね。やはり、それをきちんと実施されているかどうか監督しながらという。

一番思うのが、今回のこの電子黒板にしてもそうなんですかけれども、本当に学校側がこういう授業、こういう取り組みをやりたい、だからこの教材が必要です、この教材機器が必要ですという事で揃えていくのであれば、何ら宝の持ち腐れにはならない。

だから、こっち側から押しつけ的にこういう教材もどうぞと、今回は特にタイミングがこういう報道がなされて、エッて町民が思って、今回の当初予算に電子黒板が出てきたと。

あまりにもタイミングが良すぎるようで、先程も言いましたように、言われたから買うのであれば、これも宝の持ち腐れにしかならないと。

それよりも、やはりそういう教育課程の中に校長にきちっとやはり謳い込んでもらって、まず理科であったり、これから小学校であれば、ぜひ英語を使って頂きたい。そういうもので利用を、こういう形で具体的にこういうふうに使いますという事を校長に教育課程の中で謳って頂き、それに対して教育委員会側も、やはりうちの町はこういう英語教育をして頂きたい、こういう教育をして頂きたい、それはある程度ない事には、学校に任せっぱなしではどうしようもないというふうに私は思うんですね。色々な町が、やはり英語に力を入れてる町などは、そういう形で英語に特化して、こういう教育をという形で教材等々も出しているところもあるかと思います。それを含めて、ある程度助言・指導という形で、やはりこのＩＣＴを今後活用していくような状況を小学校・中学校をして頂ければというふうに思うんですが、教育長のお考えを、お伺いします。

教育長（山崎洋一君）

有難いお言葉を頂けて、ありがとうございます。

教育課程の中で入れて、それをまた指導・監督する立場でございますが、当然、学校訪問等で見ていきたいと思います。その中でですね、一番嬉しかったのは、非常にタイミングが良いと水谷議員が言われましたけど、実は学校の方からも電子黒板が欲しいという要望も、今度の予算要求の中で出てきた事もあったんですから、ああ良いタイミングだなという気持ちがあります。だから、それだけにこの宝の持ち腐れにならないように指導・監督をしていきたいなというふうに考えております。

もう一つはですね、先生方の研修のあり方で、全員が町外に出て行って研修をする時間ってなかなか取れないもんですから、夏休みに先生方の研修を教育委員会の方で企画をしておりますので、来年度は、このＩＣＴの関係の電子黒板の使い方による先進地の先生を呼んで、こんなふうに使うと効果的なんだよっていうところの研修会を開いていきたいというふうに、今現在計画しているところでございます。

以上でございます。

7番（水谷俊一君）

小学校の3年生から英語の授業が始まりますね。5、6年生だけであったのがだんだんだんだん低学年までいくと3年生、下手をすればまた数年後はもう最初からというふうになってくるのかなというふうに思うんですが、小学生に英語を教えるって非常に大変。彼らの今度は集中を保つのも非常に大変だろうな。これはまた短時間授業っていう部分もあるんでしょうけれども、それを引きつけておくのはやはりＩＣＴしかないんです。黒板に絵を写しながら、絵を動かしながら、やはり教えていくという事をしない限り、小学校低学年の英語教育は僕は成り立たないと思うんですね。それを考えていけば、5台という台数はなかなか少ないな。やっぱりクラスに、小学校は特にクラスに1台ずつは欲しいと思うんですね。

ここではちょっと英語の話はしますけれども、今後やはり小学校の英語が義務化されますから、そうした時にＡＬＴ今1人うちにいらっしゃいます。電子黒板もあるんですが、これからはＪＴＥという、やはり日本語のそういう特別講師を招いて、その英語だけの先生を入れながら、やはり教育を、その電子黒板を使った教育を子供たちにさせてあげられればなど。そこまでしていかないと、小学校の先生ではなかなか対応できないんじや

ないかというふうに思います。

ですから、小学校のICT化っていうのは、これは急務だと思うんですね。あまり年次的にだんだんだんだんというわけではなくて、また個人的な差も出ないように、やはり佐多小、神山小、差が出ないように、やはり時を同じくして、そのような教育が受ける環境を我々は備えてあげるべきだというふうに思うんですが、その辺に関して教育長の考えがあればお聞かせ下さい。

教育長（山崎洋一君）

今議員のおっしゃいますように、英語に特化しようとすると、指導要領の改訂で今言われてるものが、小学校5、6年生の英語が教科化されて3、4年生まで英語を親しむ教科にするというような事が出てきます。しかも、小学校の5、6年生は、1単位時間45分の中でどう年間計画の、今のところ大体20時間程度と言われておりますけれども、それをどう小学校の例えば5、6年生に45分間英語を教えるとなると、小学校の先生も英語の教科としては出来てないので難しいところです。

今、議員がおっしゃいますように、これをば今私たちが考えてるところは、45分を区切つてしまえば、15分15分15分で出来ないだろうか。そして、この15分の中で今いるICT化を考えて、例えば、全校一斉に電子黒板などに移してみて、そこでやっていくと。小学校3年生には、これは何ですか、これは、「this is the pen」だよ、ペンはペンだよねと、これは、これはapple、ピコ太郎じゃないですね。そういう形のものをば楽しみながら英語を学ばしていくという。僕はそこが一番で、そうすると、言葉で言うよりも絵で見せるという事は非常に重要な事でありますので、言われたように年次的に計画していくけども、出来ましたら最終的には各学級1台という考え方を持ってるところでございます。

そのように進めていければ有難いかなと思っております。

7番（水谷俊一君）

本当、非常にいい教材だと思いますね、今のって。だから、実際、日本もう世の中には非常に英語が蔓延しております。いろいろ使われてる。それを意識すればこれも英語だ、英語だ、英語教育だと。それを子供たちに教えようと思えば、それは学習になっていくと思うんです。だから、是非早いうちに電子化、ICT化をして、子供たちにそういう教育を受けられる環境を整えて頂きたい。それと1点、やはりそういうICTを使っていきながら電子教材を使う事によって、失礼ですけども教員格差が私は無くせるんじゃないだろうかと。子供たちや先生を選ぶことはできないんですが、やはり我々が町としてこういう教材を使って、こういう教育をということであれば、教材が揃っていて、それを使いこなしていただければ、やはり子供たちに同じように等しく、やはり教育を受けさせる事ができるなど。その為にはやはりICT化は重要だというふうに私は考えております。だから、これだけは一刻も早く整備をして、それが使える先生方を呼んで頂く。ぜひ教育長の力でそういう先生方を呼んで頂いて、子供たちに素晴らしい教育環境を南大隅町の子供たちに整備してあげられればなというふうに思います。

最後の質問お願ひします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第③項「充実した教育環境こそが、子育て世代の定住を促進する最大の要

因であると考えるが、町長の考えを伺う。」とのご質問でございますが、町の未来を作っていくのは子供たちであり、その子供たちをどう育てていくかを考えるのは我々にとって最重要課題でもあります。

本町では、教育基本法や学習指導要領の趣旨を踏まえ、「ふるさとを大切にし、誇りの持てる教育・文化のまちづくり」を教育大綱の基本目標に、教育環境の整備や教育内容の充実を図ってまいります。

国の学習指導要領改訂に伴う教育内容の変化等に教育現場が困ることがないよう、教育機器の整備や人的配置を行っていこうと考えています。そして、現在、町が積極的に行なっている子育て支援が学校教育の充実に繋がり、定住促進の一要因となるよう取組んでまいります。

以上でございます。

7番（水谷俊一君）

私はもう本当、前、フューチャースクールを見に行って、県内にはまだどこもやってないところで、うちの町でやつたらそういう教育に興味のある方々は、移住し定住して下さるのがなっていう考え方を持っておりました。

今、町長が行なわれている子育て支援の数々色々あるんですが、どこも追っかけてマネをしていきます。であれば、抜け出す為には、先ほど松元議員がおっしゃった定住化住宅も、それも若い人向けの住宅もこれはもう絶対必要でありますし、やはり親っていうのは子供の教育に関しては、どんな犠牲でもやっぱり払おうとするのかなと。ある程度。我々が、親が30分40分かけて通勤しても、子供にはそういう教育環境を受けさせてあげたい。思うからやはり皆さん今のところ鹿屋地区であったり、そっち側に住まわれる方が多いというふうに思うんですね。

言いますように子供の数が少ないです。その子供たちに色々な教育機材、他にないような、少々高額になりますけれども、教育機材を与えても数が、他と鹿屋辺りと比べれば非常に少ない分、そんなに負担も多くはないというふうに思うんですね。

この間、この間じゃなくて去年かな、今年度ですね、徳之島だったか奄美大島だったかちょっと里小じやなかったかなと思うんですが、小っちゃい学校と大きい学校をオンラインで電子黒板で結びながら同時に授業をする。

佐多の小学校が複式になるのであれば、1人の先生が2人を見るんじゃなくて、5年生は5年生の授業を同時に受けさせる事ができるという、そういう環境作りという事もありかなと思うんですね。佐多の小学校の生徒数をどんどんどんどん児童数を増やすというのは非常に難しいかもしれませんけれども、等しく同じ環境を作つてあげるという事が出来ていけば、そこにやはり定住する方々も増えていくんじゃないかなというふうに思います。

この環境整備が、定住促進に繋がるということに関して、町長、どのようにお考えですか。お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

定住促進の一番重要な要素の部分では、やっぱり医療と教育かなというふうに思っております。その上で、福祉的な部分だとハード的な部分の整備が必要になってくるかというふうに思っております。

そういう中で、一つの案件のこの教育に関しては、今議員がおっしゃっているような事を、我々も考えてないわけではございません。

先の徳之島の学校と我々のところとインターネット介して、そこで共同授業はできないか。もしくは先進的な勉強を1人の先生で一緒にやれないので。またロボコンの話も今出ておりまして、これも双方間で学校は離れているけれども、インターネット介しますと非常に隣りの人という事になりますので、そういうような教育現場も有りかなというふうに思っております。

それと、今後人口減少の中で佐多小学校が複式になる可能性っていう部分も否めない事実であろうかというふうに思っておりますが、そういう中でこういうツールを使うことによって、そこに住み続ける事が出来る。そしてまた、親御さんが安心して教育としての水準を維持できるというのも我々が提供していかなければならないし、そのツールでありますところのICT関係だとか、また教員のスキルだとか、そういう部分は我々もバックアップしていかなければならないというふうに考えております。

7番（水谷俊一君）

ご理解いただけたのかなというふうに思います。

高額に費用もかかってきます。だけど、どっかでか、どこでかこういうのを整備していく、やはり他者との違いを出していくしか、地理的に非常にやはり端っこ、辺境の地にある土地であれば、そこに人を呼ぶ為には、他にないものを整備していかないと、というふうに思っております。

先ほど言いましたのは、神山小と佐多小を結ぶという話ですね。佐多小が複式になった時に、神山小の5年生と佐多小の5年生が一緒に授業ができるような環境を作つてあげる。これは絶対必要だと思います。そこで自習というのは私はもう今後こういう環境になったからにはあり得ない事だろうというふうに思っておりますので、是非その辺も含めて今後検討頂き、是非子供たちの為に素晴らしい教育環境を提供して頂きたいというふうに思つて、質問を終わります。

▼ 散会

議長（大村明雄君）

以上で一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

3月24日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散会： 平成29年3月22日 午後3時12分